

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

売上データ処理装置と、サーバ装置と、端末装置と、が通信ネットワークを介して接続され、前記サーバ装置が前記売上データ処理装置と前記端末装置との間のデータ転送を行う売上データ処理システムであって、

前記端末装置は、

仕入及び入出金に係る取引項目毎の仕訳ルール情報を設定するための設定手段と、

前記設定手段により設定された取引項目毎の仕訳ルール情報に識別番号を対応付けて記憶する記憶手段と、

前記取引項目毎の仕訳ルール情報と識別番号との対応関係を示す対応表を出力する出力手段と、を備え、

10

前記売上データ処理装置は、

仕入又は入出金に係る取引が発生したときに、前記発生した取引の仕訳ルール情報に対応する識別番号と、前記発生した取引の金額とを登録するための登録手段と、

前記登録手段により登録された識別番号及び金額を含む仕入・入出金データを作成するデータ作成手段と、

前記仕入・入出金データをサーバ装置に送信する送信手段と、を備え、

前記端末装置は、更に、

前記売上データ処理装置から送信された前記仕入・入出金データを前記サーバ装置から受信する受信手段と、

20

前記サーバ装置から受信された仕入・入出金データに含まれる識別番号に対応する仕訳ルール情報を前記記憶手段から読み出して、当該読み出された仕訳ルール情報に従って前記仕入・入出金データの金額を仕訳した仕訳データを作成する仕訳データ作成手段と、

を備える、売上データ処理システム。

【請求項 2】

前記仕訳データ作成手段は、前記作成された仕訳データを前記記憶手段に記憶し、

前記端末装置は、操作手段により前記作成された仕訳データの編集内容を入力するための操作画面を表示手段に表示させ、前記操作画面から入力された編集内容に基づいて前記記憶手段に記憶されている仕訳データを更新する仕訳データ編集手段を備える請求項 1 に記載の売上データ処理システム。

30

【請求項 3】

前記操作画面は、前記スポット取引区分を含む仕訳データ、前記仕訳データの作成時にエラーが発生した仕訳データ、又は全仕訳データの中から編集対象として抽出する仕訳データの種類の選択入力するための選択欄を有し、

前記仕訳データ編集手段は、前記操作手段により前記選択欄から選択された仕訳データを前記記憶手段に記憶されている仕訳データから抽出して前記操作画面に一覧表示し、前記表示された一覧から前記操作手段により編集対象の仕訳データが選択されると、当該選択された仕訳データの各項目の編集内容を入力するための入力欄を前記操作画面に表示する請求項 2 に記載の売上データ処理システム。

【請求項 4】

40

前記設定手段は、前記端末装置で使用される会計ソフトウェアの種類を設定可能に構成され、

前記端末装置は、前記作成された仕訳データを前記設定された会計ソフトウェアのデータフォーマットの仕訳データに変換するフォーマット変換手段を備える請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の売上データ処理システム。

【請求項 5】

売上データ処理装置との間のデータ転送を行うサーバ装置に接続される端末装置のコンピュータを、

仕入及び入出金に係る取引項目毎の仕訳ルール情報を設定するための設定手段、

前記設定手段により設定された取引項目毎の仕訳ルール情報に識別番号を対応付けて記

50

憶する記憶手段、

前記取引項目毎の仕訳ルール情報と識別番号との対応関係を示す対応表を出力する出力手段、

前記売上データ処理装置において登録された識別番号及び金額を含む仕入・入出金データを前記サーバ装置から受信する受信手段、

前記サーバ装置から受信された仕入・入出金データに含まれる識別番号に対応する仕訳ルール情報を前記記憶手段から読み出して、当該仕訳ルール情報に従って前記仕入・入出金データの金額を仕訳した仕訳データを作成する仕訳データ作成手段、

として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、売上データ処理システム及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、商品の売上登録を行うECR（Electronic Cash Register：電子式金銭登録機）等の売上データ処理装置が知られている。売上データ処理装置では、バーコードやタッチパネルを用いて簡単な操作で売上のあった商品の入力が行えるようになっている（たとえば、特許文献1参照）。また、小売業や飲食業などの店舗においては、売上の他、仕入・入出金等の数々の取引が頻繁に行われている。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開平09-245253号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、売上データ処理装置においては、仕入・入出金等の取引を取引発生の単位で仕訳することはできない。そのため、売上データ処理装置が設置された店舗を管理している会社（オーナー）が店舗の仕入、入出金を把握できるようにするには、複式簿記などの知識のある従業員が会計システムの画面で領収書等を見ながら仕訳作業をする必要があり煩雑であった。

30

【0005】

本発明の課題は、店舗における仕入・入出金の取引を売上データ処理装置で登録できるようにするとともに、登録された取引を自動的に仕訳できるようにすることである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、

売上データ処理装置と、サーバ装置と、端末装置と、が通信ネットワークを介して接続され、前記サーバ装置が前記売上データ処理装置と前記端末装置との間のデータ転送を行う売上データ処理システムであって、

40

前記端末装置は、

仕入及び入出金に係る取引項目毎の仕訳ルール情報を設定するための設定手段と、

前記設定手段により設定された取引項目毎の仕訳ルール情報に識別番号を対応付けて記憶する記憶手段と、

前記取引項目毎の仕訳ルール情報と識別番号との対応関係を示す対応表を出力する出力手段と、を備え、

前記売上データ処理装置は、

仕入又は入出金に係る取引が発生したときに、前記発生した取引の仕訳ルール情報に対応する識別番号と、前記発生した取引の金額とを登録するための登録手段と、

50

前記登録手段により登録された識別番号及び金額を含む仕入・入出金データを作成するデータ作成手段と、

前記仕入・入出金データをサーバ装置に送信する送信手段と、を備え、

前記端末装置は、更に、

前記売上データ処理装置から送信された前記仕入・入出金データを前記サーバ装置から受信する受信手段と、

前記サーバ装置から受信された仕入・入出金データに含まれる識別番号に対応する仕訳ルール情報を前記記憶手段から読み出して、当該読み出された仕訳ルール情報に従って前記仕入・入出金データの金額を仕訳した仕訳データを作成する仕訳データ作成手段と、

を備える。

10

【0007】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の発明において、

前記仕訳データ作成手段は、前記作成された仕訳データを前記記憶手段に記憶し、

前記端末装置は、操作手段により前記作成された仕訳データの編集内容を入力するための操作画面を表示手段に表示させ、前記操作画面から入力された編集内容に基づいて前記記憶手段に記憶されている仕訳データを更新する仕訳データ編集手段を備える。

【0008】

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載の発明において、

前記操作画面は、前記スポット取引区分を含む仕訳データ、前記仕訳データの作成時にエラーが発生した仕訳データ、又は全仕訳データの中から編集対象として抽出する仕訳データの種類を選択入力するための選択欄を有し、

20

前記仕訳データ編集手段は、前記操作手段により前記選択欄から選択された仕訳データを前記記憶手段に記憶されている仕訳データから抽出して前記操作画面に一覧表示し、前記表示された一覧から前記操作手段により編集対象の仕訳データが選択されると、当該選択された仕訳データの各項目の編集内容を入力するための入力欄を前記操作画面に表示する。

【0009】

請求項4に記載の発明は、請求項1～3の何れか一項に記載の発明において、

前記設定手段は、前記端末装置で使用される会計ソフトウェアの種類を設定可能に構成され、

30

前記端末装置は、前記作成された仕訳データを前記設定された会計ソフトウェアのデータフォーマットの仕訳データに変換するフォーマット変換手段を備える。

【0010】

請求項5に記載の発明のプログラムは、

売上データ処理装置との間のデータ転送を行うサーバ装置に接続される端末装置のコンピュータを、

仕入及び入出金に係る取引項目毎の仕訳ルール情報を設定するための設定手段、

前記設定手段により設定された取引項目毎の仕訳ルール情報に識別番号を対応付けて記憶する記憶手段、

前記取引項目毎の仕訳ルール情報と識別番号との対応関係を示す対応表を出力する出力手段、

40

前記売上データ処理装置において登録された識別番号及び金額を含む仕入・入出金データを前記サーバ装置から受信する受信手段、

前記サーバ装置から受信された仕入・入出金データに含まれる識別番号に対応する仕訳ルール情報を前記記憶手段から読み出して、当該仕訳ルール情報に従って前記仕入・入出金データの金額を仕訳した仕訳データを作成する仕訳データ作成手段、

として機能させる。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、店舗における仕入、入出金の取引を売上データ処理装置で登録できる

50

ようにすることが可能となるとともに、登録された取引を自動的に仕訳することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の実施形態における売上データ処理システムの全体構成例を示す図である。

【図2】図1のセンタサーバの機能的構成を示すブロック図である。

【図3】図1のECRの機能的構成を示すブロック図である。

【図4】図1のクライアントPCの機能的構成を示すブロック図である。

【図5】図4の記憶部に記憶されている第1仕訳ルールファイルのデータ格納例を示す図である。

10

【図6】図4の記憶部に記憶されている第2仕訳ルールファイルのデータ格納例を示す図である。

【図7】図4の記憶部に記憶されているバーコードブック出力項目ファイルのデータ格納例を示す図である。

【図8】図4の記憶部に記憶されている分類表ファイルのデータ格納例を示す図である。

【図9】図4のCPUにより実行される仕訳ルール設定(売上)処理を示すフローチャートである。

【図10A】図4の表示部に表示される売上仕訳ルール設定画面の一例を示す図である。

【図10B】図4の表示部に表示される売上仕訳ルール設定画面の一例を示す図である。

20

【図11】図4のCPUにより実行される仕訳ルール設定(仕入・入出金)処理を示すフローチャートである。

【図12A】図4の表示部に表示される入出金仕訳ルール設定画面の一例を示す図である。

【図12B】図4の表示部に表示される入出金仕訳ルール設定画面の一例を示す図である。

【図13】図4のCPUにより実行される仕訳ルールバーコードブック出力処理を示すフローチャートである。

【図14】仕訳ルールバーコードブックの一例を示す図である。

【図15】図3のCPUにより実行される登録処理を示すフローチャートである。

30

【図16】図15の登録処理において作成される仕入・入出金データのデータ構成例を示す図である。

【図17】図15の登録処理において作成される売上データのデータ構成例を示す図である。

【図18】図4のCPUにより実行される仕訳データ作成処理を示すフローチャートである。

【図19】図18のステップS93においてCPUにより実行される仕入・入出金データ変換処理を示すフローチャートである。

【図20】図4の記憶部に記憶される仕訳データファイルのデータ格納例を示す図である。

40

【図21】図18のステップS94において実行される売上データ変換処理を示すフローチャートである。

【図22】図21のステップS204において実行される現金売り処理を示すフローチャートである。

【図23】図21のステップS206において実行されるクレジット処理を示すフローチャートである。

【図24】図23のステップS405において実行されるデータ変換処理を示すフローチャートである。

【図25】図21のステップS208において実行される券売り処理を示すフローチャートである。

50

【図 2 6】図 2 1 のステップ S 2 1 0 において実行される貸売り処理を示すフローチャートである。

【図 2 7】図 4 の CPU により実行される仕訳データ編集処理を示すフローチャートである。

【図 2 8 A】図 4 の表示部に表示される仕訳データ編集画面の一例を示す図である。

【図 2 8 B】図 4 の表示部に表示される仕訳データ編集画面の一例を示す図である。

【図 2 9】図 4 の CPU により実行されるフォーマット変換処理を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0013】

10

以下、添付図面を参照して本発明に係る好適な実施形態を詳細に説明する。なお、本発明は、図示例に限定されるものではない。

【0014】

(売上データ処理システム 1 の構成)

まず、図 1 を参照して、本実施形態の売上データ処理システム 1 の構成について説明する。

図 1 に示すように、売上データ処理システム 1 は、サーバ装置としてのセンタサーバ 1 0 と、売上データ処理装置としての E C R 2 0 A , 2 0 B と、端末装置としてのクライアント P C 3 0 A , 3 0 B と、を備えて構成される。

【0015】

20

センタサーバ 1 0 は、インターネット等の通信ネットワーク N を介して E C R 2 0 A , 2 0 B と通信接続されている。E C R 2 0 A , 2 0 B は、商品を販売する各店舗内に設置され、取引が発生した際に、売上登録(販売された商品、個数、金額、支払い方法等の入力)や仕入・入出金の登録を受け付けて売上データ D 1 や仕入・入出金データ D 2 を作成するための装置である。なお、E C R の台数は図 1 の例に限定されない。

【0016】

また、センタサーバ 1 0 は、インターネット等の通信ネットワーク N を介してクライアント P C 3 0 A , 3 0 B と通信接続されている。クライアント P C 3 0 A , 3 0 B は、ユーザ(売上データ処理システム 1 のユーザであり、E C R 2 0 A , 2 0 B を設置している店舗を管理する会社)の端末装置である。

30

【0017】

(センタサーバ 1 0 の構成)

次に、センタサーバ 1 0 の内部構成について説明する。

図 2 は、センタサーバ 1 0 の機能構成例を示すブロック図である。図 2 に示すように、センタサーバ 1 0 は、CPU (Central Processing Unit) 1 1 と、入力部 1 2 と、R A M 1 3 (Random Access Memory) と、表示部 1 4 と、記憶部 1 5 と、通信部 1 6 と、計時部 1 7 と、印刷部 1 8 を備え、各部はバス 1 9 を介して接続されている。

【0018】

CPU 1 1 は、センタサーバ 1 0 の各部を集中制御する。CPU 1 1 は、記憶部 1 5 に記憶されているシステムプログラム及び各種アプリケーションプログラムの中から指定されたプログラムを R A M 1 3 に展開し、R A M 1 3 に展開されたプログラムとの協働で、各種処理を実行する。例えば、CPU 1 1 は、プログラムとの協働により後述するレジ証処理、データ格納処理、データ転送処理等を実行する。

40

【0019】

入力部 1 2 は、カーソルキー、文字、数字入力キー及び各種機能キーなどを備えたキーボードを含む構成とし、操作者により各キーが押下された操作信号を CPU 1 1 に出力する。また、入力部 1 2 は、マウス等のポインティングデバイスを含み、位置入力信号を受け付けて CPU 1 1 に送信することとしてもよい。

【0020】

R A M 1 3 は、情報を一時的に格納する揮発性のメモリであり、実行される各種プログ

50

ラムやこれら各種プログラムに係るデータ等を格納する複数のワークエリアを有する。

【0021】

表示部14は、LCD(Liquid Crystal Display)、ELD(Electro Luminescent Display)等で構成され、CPU11からの表示信号に従って各種表示を行う。

【0022】

記憶部15は、磁気記録媒体を有するHDD(Hard Disk Drive)等により構成され、各種プログラム及び各種データを記録媒体から読み出し及び書き込み可能に記憶する。各種プログラムには、CPU11に後述するレジ認証処理、データ格納処理、データ転送処理を実行させるためのプログラムが含まれる。

【0023】

また、記憶部15は、レジ認証マスター151、宛先マスター152、PC認証マスター153等を記憶している。

レジ認証マスター151は、センタサーバ10がレジ(ECR)を認証するための情報を格納するマスターファイルである。レジ認証マスター151には、ECR毎に、ECRを識別するための「レジコード」、そのECRを管理しているユーザを識別するための「会社コード」等が記憶されている。

【0024】

宛先マスター152は、会社毎のフォルダのフォルダパス情報を格納するためのマスターファイルである。宛先マスター152には、会社毎に、ECRを識別するための「レジコード」、ユーザ(会社)を識別する「会社コード」、「会社名」、ユーザの管理するECRから送信された売上データD1及び仕入・入出金データD2を格納するフォルダのフォルダパスを示す「宛先フォルダパス」が記憶されている。

PC認証マスター153は、センタサーバ10がクライアントPCを認証するための情報を格納するマスターファイルである。PC認証マスター153には、クライアントPC毎に、そのクライアントPCのユーザの「会社コード」、「ログインID」、「パスワード」等が記憶されている。

【0025】

通信部16は、モデム、TA(Terminal Adapter)、ルータ、ネットワークカード等により構成される。通信部16は、接続される通信ネットワークN上のECR20A, 20Bと情報を送受信する。また、通信部16は、クライアントPC30A, 30Bと情報を送受信する。

【0026】

計時部17は、計時回路を内蔵し、現在時刻(システム時刻)及び現在日付(システム日時)を計時して出力する。

印刷部18は、電子写真式、インクジェット式等のプリンタで構成され、CPU11から入力される印刷指示に応じて、各種印刷情報を用紙に印刷出力する。

【0027】

(ECR20A、20Bの構成)

次に、ECR20A, 20Bの内部構成について説明する。

図3は、ECR20A, 20Bの機能的構成を示すブロック図である。以下の説明では、ECR20Aの構成を代表して説明するが、ECR20Bの構成も同様である。

【0028】

図3に示すように、ECR20Aは、CPU21と、入力部22と、RAM23と、表示部24と、記憶部25と、通信部26と、ドア27と、プリント部28と、計時部29と、を備えて構成され、各部はバス29aを介して接続されている。

【0029】

CPU21、RAM23、通信部26、計時部29については、それぞれ、センタサーバ10のCPU11、RAM13、通信部16、計時部17の構成と同様であり、異なる部分を主として説明する。

【0030】

10

20

30

40

50

C P U 2 1 は、E C R 2 0 A の各部を集中制御する。C P U 2 1 は、記憶部 2 5 に記憶されているシステムプログラム及び各種アプリケーションプログラムの中から指定されたプログラムを R A M 2 3 に展開し、R A M 2 3 に展開されたプログラムとの協働で、各種処理を実行する。例えば、C P U 2 1 は、プログラムとの協働により、後述する登録処理を実行することにより、登録手段、データ作成手段として機能する。

【 0 0 3 1 】

入力部 2 2 は、カーソルキー、文字、数字入力キー及び各種機能ボタンなどを備えたレジ用のキーボードを含む構成とし、操作者により各キーやボタンが押下された操作信号を C P U 2 1 に出力する。入力部 2 2 は、表示部 2 4 と一体的にタッチパネルを構成することとしてもよい。また、入力部 2 2 は、商品に設けられたバーコード、あるいは、図 1 4 に示す仕訳ルールバーコードブック 3 8 1 に印刷されたバーコードを読み取るバーコードスキャナ等を備える。

10

【 0 0 3 2 】

本実施形態において、入力部 2 2 は、機能ボタンとして、図示しない仕訳ボタン、日付ボタン、支払いボタン（現金ボタン、券ボタン、貸しボタン、クレジットボタン）等を備えて構成されている。仕訳ボタンは、直前に入力された数値を仕訳ルール番号として認識する指示を入力するためのボタンである。日付ボタンは、直前に入力された数値を伝票日付として認識する指示を入力するためのボタンである。支払いボタンは、売上に対する支払い方法を入力するためのボタンである。

20

【 0 0 3 3 】

仕訳ボタン、支払いボタンには、ファンクションコード及びキャラクタ（キーキャラクタ）が予め対応付けられている。例えば、仕訳ボタンには、ファンクションコード = 0 9 0 1 及びキャラクタ = 仕訳、が対応付けられている。現金ボタンには、ファンクションコード = 0 0 0 1 及びキャラクタ = 現金、が対応付けられている。券ボタンには、ファンクションコード = 0 0 0 2 及びキャラクタ = 券、が対応付けられている。クレジットボタンには、ファンクションコード = 0 0 0 3 及びキャラクタ = 貸し、が対応付けられている。クレジットボタンには、ファンクションコード = 0 0 0 4 及びキャラクタ = クレジット、が対応付けられている。各機能ボタンとファンクションコード及びキャラクタとの対応関係は、記憶部 2 5 に記憶されている。

30

【 0 0 3 4 】

また、入力部 2 2 は、モードスイッチを備えている。モードスイッチは、E C R 2 0 A の動作モードを登録モード、点検モード、精算モード、設定モード、O F F モード、戻モードの何れかに切り替えるためのスイッチである。登録モードは、売上、仕訳、入出金等の取引の登録を行うモードである。

【 0 0 3 5 】

表示部 2 4 は、L C D、E L D 等で構成され、C P U 2 1 からの表示制御信号に従って画面表示を行う。

【 0 0 3 6 】

記憶部 2 5 は、R O M (Read Only Memory) 等により構成される。記憶部 2 5 は、各種プログラム及び各種データを、R O M から読み出し可能に記憶する。また、記憶部 2 5 は、H D D 等により構成してもよい。記憶部 2 5 には、E C R を識別するためのレジコードを記憶している。

40

通信部 2 6 は、通信ネットワーク N 上のセンタサーバ 1 0 と情報を送受信する。通信部 2 6 は送信手段として機能する。

【 0 0 3 7 】

ドロア 2 7 は、硬貨や紙幣等の現金を収納する引出しである。ドロア 2 7 は、例えば、C P U 2 1 の指示により、引出しを開ける。

【 0 0 3 8 】

プリント部 2 8 は、例えば、サーマルプリンタであり、レシート用、ジャーナル用のロール紙を有し、C P U 2 1 から入力される指示に従って、各ロール紙に対して金額等のデ

50

ータをプリントアウトする。

【0039】

(クライアントPC30A、30Bの構成)

次に、クライアントPC30A、30Bの内部構成について説明する。

図4は、クライアントPC30A、30Bの機能的構成を示すブロック図である。以下の説明では、クライアントPC30Aの構成を代表して説明するが、PC30Bの構成も同様である。

【0040】

図4に示すように、クライアントPC30Aは、CPU31と、入力部32と、RAM33と、表示部34と、記憶部35と、通信部36と、計時部37と、出力手段としての印刷部38と、を備えて構成され、各部はバス39を介して接続されている。

10

【0041】

CPU31、入力部32、RAM33、表示部34、記憶部35、通信部36、計時部37、印刷部38は、それぞれ、センタサーバ10のCPU11、入力部12、RAM13、表示部14、記憶部15、通信部16、計時部17、印刷部18の構成と同様であり、異なる部分を主として説明する。

【0042】

CPU31は、クライアントPC30Aの各部を集中制御する。CPU31は、記憶部35に記憶されているシステムプログラム及び各種アプリケーションプログラムの中から指定されたプログラムをRAM33に展開し、RAM33に展開されたプログラムとの協働で、各種処理を実行する。例えば、CPU31は、プログラムとの協働により後述する仕訳ルール設定(売上)処理、仕訳ルール設定(仕入・入出金)処理、仕訳ルールバーコードブック出力処理、仕訳データ作成処理、仕訳データ編集処理、フォーマット変換処理等を実行することにより、設定手段、仕訳データ作成手段、仕訳データ編集手段、フォーマット変換手段として機能する。

20

【0043】

記憶部35は、磁気記録媒体を有するHDD等により構成される。記憶部35には、CPU31で実行されるシステムプログラムや各種アプリケーションプログラム、これらのプログラムの実行に必要なデータ等が記憶されている。

【0044】

また、本実施の形態において、記憶部35には、第1仕訳ルールファイル351、第2仕訳ルールファイル352、バーコードブック出力項目ファイル353、分類表ファイル354、仕訳データファイル355が記憶されている。

30

【0045】

第1仕訳ルールファイル351は、後述する仕訳ルール設定(売上)処理において設定された、売上についての仕訳ルール情報を格納するためのファイルである。

図5は、第1仕訳ルールファイル351のデータ格納例を示す図である。図5に示すように、第1仕訳ルールファイル351には、「レコードNo.」、「会計ソフト区分」、「分類」、「項目名」、「勘定科目コード」、「補助科目コード」、「勘定科目名」、「補助科目名」、「税区分」、「カード会社コード又はサブファンクションコード」等の項目が設けられている。

40

【0046】

本実施形態において、第1仕訳ルールファイル351には、予め「レコードNo.」=01~25のレコードが設けられている。「レコードNo.」=1は、クライアントPC30Aで使用している会計ソフトの種類を示す会計ソフトの区分を格納するためのレコードである。会計ソフト区分=1は会計ソフト1、会計ソフト区分=2は会計ソフト2、会計ソフト区分=3は会計ソフト3であることを示す。「レコードNo.」=02~05は、売上対象(商品売上、奉仕料等)についての仕訳ルール情報を格納するためのレコードである。「レコードNo.」=06~10は、現金売りについての仕訳ルール情報を格納するためのレコードである。「レコードNo.」=11~15は、クレジットについての

50

仕訳ルール情報を格納するためのレコードである。「レコードNo.」= 16~20は、券売りについての仕訳ルール情報を格納するためのレコードである。「レコードNo.」= 21~25は、貸売りについての仕訳ルール情報を格納するためのレコードである。各レコードの「分類」、「項目名」の項目には、予め取引の分類及び取引項目名が格納されており、仕訳ルール設定(売上)処理によって各レコードの「勘定科目コード」、「補助科目コード」、「勘定科目名」、「補助科目名」、「税区分」、「カード会社コード又はサブファンクションコード」が設定される。

【0047】

第2仕訳ルールファイル352は、後述する仕訳ルール設定(仕入・入出金)処理において設定された、仕入及び入出金の取引項目毎の仕訳ルール情報を格納するためのファイルである。

10

図6は、第2仕訳ルールファイル352のデータ格納例を示す図である。図6に示すように、第2仕訳ルールファイル352には、「仕訳ルール番号」、「8桁バーコード」、「摘要(取引項目)」、「スポット取引区分」、「借方勘定科目コード」、「借方補助科目コード」、「借方勘定科目名」、「借方補助科目名」、「借方税区分」、「貸方勘定科目コード」、「貸方補助科目コード」、「貸方勘定科目名」、「貸方補助科目名」、「貸方税区分」等の項目が設けられている。仕訳ルール番号は、仕訳ルール情報を識別するための識別番号である。スポット取引は、取引の相手先が予め定められていない(固定ではない)取引であり、スポット取引である場合、スポット取引区分=1となる。

【0048】

20

本実施形態において、第2仕訳ルールファイル352には、予め「仕訳ルール番号」= 001~200が付与されたレコードが設けられている。「仕訳ルール番号」= 001~050のレコードは、仕入についての仕訳ルール情報を格納するためのレコードである。「仕訳ルール番号」= 051~100のレコードは、入金についての仕訳ルール情報を格納するためのレコードである。「仕訳ルール番号」= 101~200のレコードは、出金についての仕訳ルール情報を格納するためのレコードである。また、各レコードの「8桁バーコード」には、予め、固定値4桁(ここでは2900)+仕訳ルール番号(3桁)+チェックデジットにより構成される数値が格納されている。

【0049】

バーコードブック出力項目ファイル353は、後述する仕訳ルールバーコードブック出力処理において仕訳ルールバーコードブック381(図14参照)を出力する際に、バーコードブックの各項目にどのファイルのどの項目の情報を出力するかを示す情報が格納されたファイルである。バーコードブック出力項目ファイル353は、図7に示すように「バーコードブック項目」、「出力する情報」等の項目が設けられている。

30

【0050】

分類表ファイル354は、後述する仕訳ルールバーコードブック出力処理においてバーコードブックの「分類」項目を出力する際の仕訳ルール番号と印字文字の対応関係を示す情報が格納されたファイルである。分類表ファイル354は、図8に示すように「仕訳ルール番号」、「印字文字」の項目が設けられている。

仕訳データファイル355は、作成された仕訳データを格納するためのファイルである。

40

【0051】

図4の通信部36は、通信ネットワークN上のセンタサーバ10等の外部機器と通信を行う。通信部36は受信手段として機能する。

【0052】

次に、売上データ処理システム1の動作について説明する。

(クライアントPCにおける仕訳ルール設定処理)

まず、クライアントPC30A、30Bにおいて実行される仕訳ルール設定処理について説明する。ここでは、代表してクライアントPC30Aの処理について説明するが、クライアントPC30Bにおいても同様である。

50

【 0 0 5 3 】

図 9 は、仕訳ルール設定（売上）処理を示すフローチャートである。仕訳ルール設定（売上）処理は、オペレータの操作に応じて上述の第 1 仕訳ルールファイル 3 5 1 に売上についての仕訳ルール情報を設定するための処理である。仕訳ルール設定（売上）処理は、入力部 3 2 により売上についての仕訳ルールの設定が指示された際に CPU 3 1 と記憶部 3 5 のプログラムとの協働により実行される。

【 0 0 5 4 】

まず、記憶部 3 5 から第 1 仕訳ルールファイル 3 5 1 が読み出されて RAM 3 3 に展開され（ステップ S 1）、記憶部 3 5 に記憶された画面情報ファイル（図示せず）から売上仕訳ルール設定画面情報が読み出され、表示部 3 4 に売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 が表示される（ステップ S 2）。

10

【 0 0 5 5 】

図 1 0 A ~ 図 1 0 B に、売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 の一例を示す。図 1 0 A に示すように、売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 には、会計ソフトタブ T 1、売上対象タブ T 2、現金売りタブ T 3、クレジットタブ T 4、券売りタブ T 5、貸売りタブ T 6、確定ボタン B 1、キャンセルボタン B 2 が設けられている。入力部 3 2 により会計ソフトタブ T 1 が選択されると、図 1 0 A に示すように、売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 に会計ソフト選択欄 3 4 1 a が表示される。入力部 3 2 により売上対象タブ T 2 が選択されると、図 1 0 B に示すように、売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 に、売上対象（商品売上、奉仕料）別に仕訳ルールを入力するための入力欄 3 4 1 b が表示される。同様に、入力部 3 2 により現金売りタブ T 3 が選択されると、売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 に、現金売上についての仕訳ルールを入力するための入力欄が表示される。入力部 3 2 によりクレジットタブ T 4 が選択されると、売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 に、クレジットによる売上についての仕訳ルールを入力するための入力欄が表示される。入力部 3 2 により券売りタブ T 4 が選択されると、売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 に、券売りについての仕訳ルールを入力するための入力欄が表示される。入力部 3 2 により貸売りタブ T 5 が選択されると、売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 に、貸売りについての仕訳ルールを入力するための入力欄が表示される。なお、初期状態では、会計ソフトタブ T 1 が選択された場合と同様の画面表示となる。第 1 仕訳ルールファイル 3 5 1 に既に設定されている仕訳ルール情報がある場合には、現在の設定内容がデフォルトで入力欄に表示され、設定内容を変更入力することができる。

20

30

【 0 0 5 6 】

入力部 3 2 により売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 の会計ソフトタブ T 1 からの入力が行われたか否かが判断される（ステップ S 3）。具体的には、入力部 3 2 により会計ソフトタブ T 1 が選択されることにより表示された会計ソフト選択欄 3 4 1 a から入力が行われたか否かが判断される。入力部 3 2 により会計ソフトタブ T 1 からの入力が行われたと判断されると（ステップ S 3；YES）、会計ソフトタブ T 1 が選択された状態（会計ソフト選択欄が表示された状態）で入力部 3 2 により確定ボタン B 1 が押下されたか否かが判断される（ステップ S 4）。会計ソフトタブ T 1 が選択された状態で入力部 3 2 により確定ボタン B 1 が押下されたと判断されると（ステップ S 4；YES）、会計ソフトタブ T 1 から入力された内容で第 1 仕訳ルールファイル 3 5 1 のレコード No. 1 のレコードが更新され（ステップ S 5）、処理はステップ S 3 に戻る。

40

【 0 0 5 7 】

一方、会計ソフトタブ T 1 からの入力が行われていないと判断された場合（ステップ S 3；NO）、又は会計ソフトタブ T 1 が選択された状態で入力部 3 2 により確定ボタン B 1 が押下されていないと判断された場合（ステップ S 4；NO）、処理はステップ S 6 に移行する。

【 0 0 5 8 】

ステップ S 6 においては、入力部 3 2 により売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 の売上対象タブ T 2 からの入力が行われたか否かが判断される（ステップ S 6）。具体的には、入力部 3 2 により売上対象タブ T 2 が選択されることにより表示された入力欄 3 4 1 b から入

50

力が行われたか否かが判断される。入力部 3 2 により売上対象タブ T 2 からの入力が行われたと判断されると (ステップ S 6 ; Y E S)、売上対象タブ T 2 が選択された状態 (売上対象の仕訳ルールの入力欄が表示された状態) で入力部 3 2 により確定ボタン B 1 が押下されたか否かが判断される (ステップ S 7)。売上対象タブ T 2 が選択された状態で入力部 3 2 により確定ボタン B 1 が押下されたと判断されると (ステップ S 7 ; Y E S)、売上対象タブ T 2 から入力された内容に基づいて第 1 仕訳ルールファイル 3 5 1 のレコード N o . 2 ~ 5 のレコードが更新され (ステップ S 8)、処理はステップ S 3 に戻る。

【 0 0 5 9 】

一方、売上対象タブ T 2 からの入力が行われていないと判断された場合 (ステップ S 6 ; N O)、又は売上対象タブ T 2 が選択された状態で入力部 3 2 により確定ボタン B 1 が押下されていないと判断された場合 (ステップ S 7 ; N O)、処理はステップ S 9 に移行する。

10

【 0 0 6 0 】

ステップ S 9 においては、入力部 3 2 により売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 の現金売りタブ T 3 からの入力が行われたか否かが判断される (ステップ S 9)。具体的には、入力部 3 2 により現金売りタブ T 3 が選択されることにより表示された入力欄から入力が行われたか否かが判断される。入力部 3 2 により現金売りタブ T 3 からの入力が行われたと判断されると (ステップ S 9 ; Y E S)、現金売りタブ T 3 が選択された状態 (現金売りの仕訳ルールの入力欄が表示された状態) で入力部 3 2 により確定ボタン B 1 が押下されたか否かが判断される (ステップ S 1 0)。現金売りタブ T 3 が選択された状態で入力部 3 2 により確定ボタン B 1 が押下されたと判断されると (ステップ S 1 0 ; Y E S)、現金売りタブ T 3 から入力された内容に基づいて第 1 仕訳ルールファイル 3 5 1 のレコード N o . 6 ~ 1 0 のレコードが更新され (ステップ S 1 1)、処理はステップ S 3 に戻る。

20

【 0 0 6 1 】

一方、現金売りタブ T 3 からの入力が行われていないと判断された場合 (ステップ S 9 ; N O)、又は現金売りタブ T 3 が選択された状態で入力部 3 2 により確定ボタン B 1 が押下されていないと判断された場合 (ステップ S 1 0 ; N O)、処理はステップ S 1 2 に移行する。

【 0 0 6 2 】

ステップ S 1 2 においては、入力部 3 2 により売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 のクレジットタブ T 4 からの入力が行われたか否かが判断される (ステップ S 1 2)。具体的には、入力部 3 2 によりクレジットタブ T 4 が選択されることにより表示された入力欄から入力が行われたか否かが判断される。入力部 3 2 によりクレジットタブ T 4 からの入力が行われたと判断されると (ステップ S 1 2 ; Y E S)、クレジットタブ T 4 が選択された状態 (クレジットの仕訳ルールの入力欄が表示された状態) で入力部 3 2 により確定ボタン B 1 が押下されたか否かが判断される (ステップ S 1 3)。クレジットタブ T 4 が選択された状態で入力部 3 2 により確定ボタン B 1 が押下されたと判断されると (ステップ S 1 3 ; Y E S)、クレジットタブ T 4 から入力された内容に基づいて第 1 仕訳ルールファイル 3 5 1 のレコード N o . 1 1 ~ 1 5 のレコードが更新され (ステップ S 1 4)、処理はステップ S 3 に戻る。

30

40

【 0 0 6 3 】

一方、クレジットタブ T 4 からの入力が行われていないと判断された場合 (ステップ S 1 2 ; N O)、又はクレジットタブ T 4 が選択された状態で入力部 3 2 により確定ボタン B 1 が押下されていないと判断された場合 (ステップ S 1 3 ; N O)、処理はステップ S 1 5 に移行する。

【 0 0 6 4 】

ステップ S 1 5 においては、入力部 3 2 により売上仕訳ルール設定画面 3 4 1 の券売りタブ T 5 からの入力が行われたか否かが判断される (ステップ S 1 5)。具体的には、入力部 3 2 により券売りタブ T 5 が選択されることにより表示された入力欄から入力が行われたか否かが判断される。入力部 3 2 により券売りタブ T 5 からの入力が行われたと判断

50

されると(ステップS 15; YES)、券売りタブT 5が選択された状態(券売りの仕訳ルールの入力欄が表示された状態)で入力部32により確定ボタンB 1が押下されたか否かが判断される(ステップS 16)。券売りタブT 5が選択された状態で入力部32により確定ボタンB 1が押下されたと判断されると(ステップS 16; YES)、券売りタブT 5から入力された内容に基づいて第1仕訳ルールファイル351のレコードNo. 16~20のレコードが更新され(ステップS 17)、処理はステップS 3に戻る。

【0065】

一方、券売りタブT 5からの入力が行われていないと判断された場合(ステップS 15; NO)、又は券売りタブT 5が選択された状態で入力部32により確定ボタンB 1が押下されていないと判断された場合(ステップS 16; NO)、処理はステップS 18に移行する。

10

【0066】

ステップS 18においては、入力部32により売上仕訳ルール設定画面341の貸売りタブT 6からの入力が行われたか否かが判断される(ステップS 18)。具体的には、入力部32により貸売りタブT 6が選択されることにより表示された入力欄から入力が行われたか否かが判断される。入力部32により貸売りタブT 6からの入力が行われたと判断されると(ステップS 18; YES)、貸売りタブT 6が選択された状態(貸売りの仕訳ルールの入力欄が表示された状態)で入力部32により確定ボタンB 1が押下されたか否かが判断される(ステップS 19)。貸売りタブT 6が選択された状態で入力部32により確定ボタンB 1が押下されたと判断されると(ステップS 19; YES)、貸売りタブT 6から入力された内容に基づいて第1仕訳ルールファイル351のレコードNo. 21~25のレコードが更新され(ステップS 20)、処理はステップS 3に戻る。

20

【0067】

一方、貸売りタブT 6からの入力が行われていないと判断された場合(ステップS 18; NO)、又は貸売りタブT 6が選択された状態で入力部32により確定ボタンB 1が押下されていないと判断された場合(ステップS 19; NO)、処理はステップS 21に移行する。

【0068】

ステップS 21においては、入力部32によりキャンセルボタンB 2が押下されたか否かが判断され、押下されていないと判断されると(ステップS 21; NO)、処理はステップS 3に戻る。入力部32によりキャンセルボタンB 2が押下されたと判断されると(ステップS 21; YES)、仕訳ルール設定(売上)処理は終了する。

30

【0069】

図11は、仕訳ルール設定(仕入・入出金)処理を示すフローチャートである。仕訳ルール設定(仕訳・入出金)処理は、オペレータの操作に応じて上述の第2仕訳ルールファイル352に取引のうち仕入・入出金についての仕訳ルール情報を設定するための処理である。仕訳ルール設定(仕訳・入出金)処理は、入力部32により仕訳・入出金についての仕訳ルールの設定指示が入力された際にCPU31と記憶部35のプログラムとの協働により実行される。

40

【0070】

まず、記憶部35から第2仕訳ルールファイル352が読み出されてRAM33に展開され(ステップS 31)、記憶部35に記憶された画面情報ファイル(図示せず)から入出金仕訳ルール設定画面情報が読み出され、表示部34に入出金仕訳ルール設定画面342が表示される(ステップS 32)。

【0071】

図12Aに、入出金仕訳ルール設定画面342の一例を示す。図12Aに示すように、入出金仕訳ルール設定画面342には、仕入タブT 11、入金タブT 12、出金タブT 13、変更ボタンB 11、戻るボタンB 12が設けられている。入出金仕訳ルール設定画面342の初期表示では、仕入タブT 11が選択された状態であることとする。

50

【0072】

次いで、入出金仕訳ルール設定画面 3 4 2 において、入力部 3 2 (又は初期表示)により仕入タブ T 1 1 が選択されたか否かが判断される (ステップ S 3 3)。仕入タブ T 1 1 が選択されたと判断されると (ステップ S 3 3 ; Y E S)、図 1 2 A に示すように、第 2 仕訳ルールファイル 3 5 2 の仕訳ルール番号 0 0 1 ~ 0 5 0 のレコードの内容が一覧表示される (ステップ S 3 4)。

【 0 0 7 3 】

次いで、入出金仕訳ルール設定画面 3 4 2 において、入力部 3 2 により戻るボタン B 1 2 が押下されたか否かが判断される (ステップ S 3 5)。入力部 3 2 により戻るボタン B 1 2 が押下されたと判断されると (ステップ S 3 5 ; Y E S)、仕訳ルール設定 (仕訳・入出金) 処理は終了する。

10

【 0 0 7 4 】

一方、入出金仕訳ルール設定画面 3 4 2 において、入力部 3 2 により戻るボタン B 1 2 が押下されていないと判断されると (ステップ S 3 5 ; N O)、入出金仕訳ルール設定画面 3 4 2 に一覧表示されたレコードの中から何れかが入力部 3 2 により行選択 + クリックされるか、又は、行選択 + 変更ボタン B 1 1 の押下がされたか否かが判断される (ステップ S 3 6)。一覧表示されたレコードの何れも入力部 3 2 により行選択 + クリックされておらず、行選択 + 変更ボタン B 1 1 の押下もされていないと判断されると (ステップ S 3 6 ; N O)、処理はステップ S 3 3 に戻る。

【 0 0 7 5 】

一方、一覧表示されたレコードの中から何れかが入力部 3 2 により行選択 + クリックされるか、又は、行選択 + 変更ボタン B 1 1 の押下がされたと判断されると (ステップ S 3 6 ; Y E S)、図 1 2 B に示すように、表示部 3 4 に表示されている入出金仕訳ルール設定画面 3 4 2 に、選択された行のレコードに仕訳ルール情報を入力するための入力欄が表示され、入力部 3 2 からの仕訳ルール情報の入力が受け付けられる (ステップ S 3 7)。ステップ S 3 7 においては、選択されたレコードに既に仕訳ルール情報が設定されている場合には、現在の設定内容がデフォルトで入力欄に表示される。また、入出金仕訳ルール設定画面 3 4 2 上に確定ボタン B 1 3、キャンセルボタン B 1 4 が表示される。

20

【 0 0 7 6 】

次いで、入力部 3 2 によりキャンセルボタン B 1 4 が押下されたか否かが判断される (ステップ S 3 8)。入力部 3 2 によりキャンセルボタン B 1 4 が押下されたと判断されると (ステップ S 3 8 ; Y E S)、処理はステップ S 3 3 に戻る。入力部 3 2 によりキャンセルボタン B 1 4 が押下されていないと判断されると (ステップ S 3 8 ; N O)、入力部 3 2 により確定ボタン B 1 3 が押下されたか否かが判断される (ステップ S 3 9)。入力部 3 2 により確定ボタン B 1 3 が押下されたと判断されると (ステップ S 3 9 ; Y E S)、表示された入力欄から入力された内容で第 2 仕訳ルールファイル 3 5 2 の該当するレコードが更新され (ステップ S 4 0)、処理はステップ S 3 3 に戻る。

30

【 0 0 7 7 】

一方、ステップ S 3 3 において、入力部 3 2 により仕入タブ T 1 1 が選択されていないと判断されると (ステップ S 3 3 ; N O)、入力部 3 2 により入金タブ T 1 2 が選択されたか否かが判断される (ステップ S 4 1)。入金タブ T 1 2 が選択されたと判断されると (ステップ S 4 1 ; Y E S)、第 2 仕訳ルールファイル 3 5 2 の仕訳ルール番号 0 5 1 ~ 1 0 0 のレコードの内容が一覧表示される (ステップ S 4 2)。

40

【 0 0 7 8 】

次いで、ステップ S 4 3 ~ ステップ S 4 8 の処理が実行される。ステップ S 4 3 ~ ステップ S 4 8 の処理は、それぞれステップ S 3 5 ~ ステップ S 4 0 の処理と同様であるので説明を援用する。

【 0 0 7 9 】

一方、ステップ S 4 1 において、入力部 3 2 により仕入タブ T 1 1 も入金タブ T 1 2 も選択されず、出金タブ T 1 3 が選択されたと判断されると (ステップ S 4 1 ; N O)、第 2 仕訳ルールファイル 3 5 2 の仕訳ルール番号 1 0 1 ~ 2 0 0 のレコードの内容が一覧表

50

示される（ステップ S 4 9）。

【 0 0 8 0 】

次いで、ステップ S 5 0 ~ ステップ S 5 5 の処理が実行される。ステップ S 5 0 ~ ステップ S 5 5 の処理は、それぞれステップ S 3 5 ~ ステップ S 4 0 の処理と同様であるので説明を援用する。

【 0 0 8 1 】

以上の仕訳ルール設定（売上）処理、仕訳ルール設定（仕入・入出金）処理により、第 1 仕訳ルールファイル 3 5 1、第 2 仕訳ルールファイル 3 5 2 にユーザが使用する会計ソフトの種類、日常の取引の仕訳ルールが設定される。

【 0 0 8 2 】

（クライアント PC における仕訳ルールバーコードブック出力処理）

次に、クライアント PC 3 0 A、3 0 B において実行される仕訳ルールバーコードブック出力処理について説明する。ここでは、代表してクライアント PC 3 0 A の処理について説明するが、クライアント PC 3 0 B においても同様である。

【 0 0 8 3 】

図 1 3 は、仕訳ルールバーコードブック出力処理を示すフローチャートである。仕訳ルールバーコードブック出力処理は、入力部 3 2 により仕訳ルールバーコードブックの出力が指示された際に CPU 3 1 と記憶部 3 5 のプログラムとの協働により実行される。

【 0 0 8 4 】

ここで、仕訳ルールバーコードブック出力処理において印刷出力される仕訳ルールバーコードブック 3 8 1 は、店舗のオペレータが E C R 2 0 A、2 0 B において仕入・入出金の取引を登録（具体的には、ユーザのクライアント PC で仕訳可能に登録）できるようにするために、第 2 仕訳ルールファイル 3 5 2 における仕入及び入出金に係る取引項目毎の仕訳ルール情報（一部でよい）とその仕訳ルール情報の識別番号である仕訳ルール番号との対応関係を示した対応表である。

図 1 4 は、仕訳ルールバーコードブック 3 8 1 の一例を示す図である。図 1 4 に示すように、仕訳ルールバーコードブック 3 8 1 には、取引項目を示す「摘要」に対応付けてその取引の仕訳ルール番号及びその仕訳ルール番号を示すバーコード等が印刷されている。各店舗のオペレータは、この仕訳ルールバーコードブック 3 8 1 を参照して、発生した取引（仕入又は入出金）に対応する仕訳ルール番号を入力部 2 2 のキーボードから入力するか、或いは入力部 2 2 のバーコードスキャナによりバーコードをスキャンしてバーコードに対応する仕訳ルール番号を入力することにより、仕入、入出金の取引データに仕訳ルール番号を付加し、仕入、入出金の取引をユーザのクライアント PC で仕訳できるように E C R 2 0 A や 2 0 B に登録することが可能となる。

【 0 0 8 5 】

まず、仕訳ルールバーコードブック 3 8 1 のヘッダ 3 8 1 a が印刷部 3 8 により用紙上に印刷出力される（ステップ S 6 1）。次いで、第 2 仕訳ルールファイル 3 5 2 から 1 レコード分の読み出しが行われ（ステップ S 6 2）、ファイルの終端であるか否かが判断される（ステップ S 6 3）。ファイルの終端ではないと判断されると（ステップ S 6 3；N O）、印刷部 3 8 において改ページが行われたか否かが判断される（ステップ S 6 4）。印刷部 3 8 において改ページが行われていないと判断されると（ステップ S 6 4；N O）、処理はステップ S 6 6 に移行する。印刷部 3 8 において改ページが行われたと判断されると（ステップ S 6 4；Y E S）、仕訳ルールバーコードブック 3 8 1 のヘッダ 3 8 1 a が印刷部 3 8 により用紙上に印刷出力され（ステップ S 6 5）、処理はステップ S 6 6 に移行する。

【 0 0 8 6 】

ステップ S 6 6 においては、ステップ S 6 2 で読み出されたレコードの「8桁バーコード」を示すバーコードイメージが作成される（ステップ S 6 6）。そして、バーコードブック出力項目ファイル 3 5 3（図 7 参照）に従って仕訳ルールバーコードブック 3 8 1 の各項目に値がセットされ、印刷部 3 8 により一行印刷され（ステップ S 6 7）、処理は

10

20

30

40

50

ステップ S 6 2 に戻る。ステップ S 6 3 において、ファイルの終端であると判断されると (ステップ S 6 3 ; Y E S)、仕訳ルールバーコードブック出力処理は終了する。

【 0 0 8 7 】

(E C R における登録処理)

次に、E C R 2 0 A、2 0 B において実行される登録処理について説明する。ここでは、代表して E C R 2 0 A の処理について説明するが、E C R 2 0 B においても同様である。

【 0 0 8 8 】

図 1 5 は、登録処理を示すフローチャートである。登録処理は、売上や仕入、入出金の登録を行う処理であり、登録モードにおいて、オペレータによる入力部 2 2 からの入力に応じて C P U 2 1 と記憶部 2 5 のプログラムとの協働により実行される。

ここで、オペレータの操作として、仕入、入出金の取引は、(1) 仕訳ルールバーコードブック 3 8 1 に表示されている、登録対象の取引項目に対応するバーコードのバーコードスキャナによる読み取り + 金額の入力 + 現金ボタンの押下、又は、(2) キーボードからの仕訳ルール番号の入力 + 仕訳ボタンの押下 + 金額の入力 + 現金ボタンの押下、により登録することができる。売上の登録は、(3) 商品のバーコードのバーコードスキャナによる読み取り + 金額の入力 + 支払い方法に応じた支払いボタンの押下 (券ボタン及び貸しボタンにおいては更にサブファンクションコードの入力、クレジットボタンにおいては更にクレジット会社コードの入力)、又は (4) キーボードからの商品コードの入力 + 金額の入力 + 支払い方法に応じた支払いボタンの押下 (券ボタン及び貸しボタンにおいては更にサブファンクションコードの入力、クレジットボタンにおいては更にクレジット会社コードの入力)、により登録することができる。

【 0 0 8 9 】

まず、計時部 3 7 からシステム日付が取得され、伝票日付 = システム日付として R A M 2 3 に記憶される (ステップ S 7 1)。

【 0 0 9 0 】

次いで、入力部 2 2 のバーコードスキャナによりバーコードのスキャンが行われたか否かが判断される (ステップ S 7 2)。入力部 2 2 のバーコードスキャナによりバーコードのスキャンが行われたと判断されると (ステップ S 7 2 ; Y E S)、スキャンされたバーコードの上 2 桁が 2 9 であるか否かが判断される (ステップ S 7 3)。ここで、バーコードの上 2 桁 = 2 9 は、売上登録でないことを意味する。バーコードの上 2 桁が 2 9 であると判断されると (ステップ S 7 3 ; Y E S)、バーコードの下 3 桁が仕訳ルール番号として R A M 2 3 に記憶され (ステップ S 7 4)、処理はステップ S 7 7 に移行する。一方、バーコードの上 2 桁が 2 9 ではないと判断されると (ステップ S 7 3 ; N O)、処理はステップ S 8 5 に移行する。

【 0 0 9 1 】

一方、ステップ S 7 2 において、入力部 2 2 のバーコードスキャナによりバーコードのスキャンが行われていない (即ち、キーボードから入力が行われた) と判断されると (ステップ S 7 2 ; N O)、入力部 2 2 の仕訳ボタンが押下されたか否かが判断される (ステップ S 7 5)。仕訳ボタンが押下されたと判断されると (ステップ S 7 5 ; Y E S)、直前にキーボードから入力された数値が仕訳ルール番号として R A M 2 3 に記憶され (ステップ S 7 6)、処理はステップ S 7 7 に移行する。

【 0 0 9 2 】

ステップ S 7 7 においては、入力部 2 2 から日付ボタンが押下されたか否かが判断される。入力部 2 2 から日付ボタンが押下されていないと判断されると (ステップ S 7 7 ; N O)、処理はステップ S 8 1 に移行する。入力部 2 2 から日付ボタンが押下されたと判断されると (ステップ S 7 7 ; Y E S)、日付ボタンの押下の直前に入力された数値が日付として妥当であるか否かが判断される (ステップ S 7 8)。入力された数値が日付として妥当であるか否かは、例えば、入力された数値が 8 桁であってシステム日付 > 入力された数値であるか否か等により判断される。日付ボタンの押下の直前に入力された数値が妥当

10

20

30

40

50

ではないと判断されると(ステップS78; NO)、表示部24にエラーメッセージが表示され(ステップS79)、処理はステップS77に戻る。日付ボタンの押下の直前に入力された数値が妥当であると判断されると(ステップS78; YES)、RAM23の伝票日付が直前に入力された数値に変更され(ステップS80)、処理はステップS81に移行する。

【0093】

ステップS81においては、入力部22の現金ボタンが押下されたか否かが判断され、現金ボタンが押下されたと判断されると(ステップS81; YES)、現金ボタン押下の直前に入力された数値が金額としてRAM23に記憶される(ステップS82)。そして、レジコード、伝票日付、ファンクションコード、キャラクタ、金額、仕訳ルール番号が予め定められた仕入・入出金データフォーマットにセットされることにより仕入・入出金データD2が作成され(ステップS83)、作成された仕入・入出金データD2が通信部26によりセンタサーバ10に送信され(ステップS84)、登録処理は終了する。

10

【0094】

図16は、仕入・入出金データD2のデータ構成例を示す図である。図16に示すように、仕入・入出金データD2は、「レジコード」、「伝票日付」、「ファンクションコード」、「サブファンクション」、「キーキャラクタ」、「金額」、「仕訳ルール番号」の項目のデータにより構成される。「レジコード」は、ECR20Aを識別するための識別コードであり、ECR20Aの記憶部25に記憶されている。「ファンクションコード」は、仕訳ボタンに対応するファンクションコード(ここでは0901で固定)である。「サブファンクション」は、ここでは入力されない。「キーキャラクタ」は、仕訳ボタンに対応するキャラクタ(ここでは「仕訳」)である。「伝票日付」、「金額」、「仕訳ルール番号」は、RAM23に記憶されるものである。

20

【0095】

一方、ステップS75において、入力部22の仕訳ボタンが押下されていないと判断されると(ステップS75; NO)、入力部22の支払いボタン(現金ボタン、券ボタン、貸しボタン、クレジットボタン)が押下されたか否かが判断される(ステップS85)。入力部22の支払いボタンが押下されたと判断されると(ステップS85; YES)、支払いボタンの直前に入力された数値が金額としてRAM23に記憶される(ステップS86)。なお、支払いボタンとして券ボタン又は貸しボタンが押下された場合、サブファンクションコードの入力が受け付けられる。クレジットボタンが押下された場合、クレジット会社コードの入力が受け付けられる。また、売上に奉仕料が含まれる場合には、金額+奉仕料ボタンの押下により奉仕料の入力が受け付けられる。そして、レジコード、伝票日付、ファンクションコード、サブファンクションコード、キャラクタ、金額、カード会社コード、奉仕料が予め定められた売上データフォーマットにセットされることにより売上データD1が作成され(ステップS87)、作成された売上データD1が通信部26によりセンタサーバ10に送信され(ステップS88)、登録処理は終了する。

30

【0096】

図17は、売上データD1のデータ構成例を示す図である。図17に示すように、売上データD1は、「レジコード」、「伝票日付」、「ファンクションコード」、「サブファンクション」、「キーキャラクタ」、「金額」、「カード会社コード」、「奉仕料」の項目のデータにより構成される。「レジコード」は、ECR20Aを識別するための識別コードであり、ECR20Aの記憶部25に記憶されている。「ファンクションコード」は、押下された支払いボタンの種類に対応するファンクションコードである。「サブファンクションコード」、「カード会社コード」、「奉仕料」は、入力部22から入力された値である。「キーキャラクタ」は、押下された支払いボタンに対応するキャラクタである。「伝票日付」、「金額」は、RAM23に記憶されているものである。

40

【0097】

一方、ステップS85において、支払いボタンが押下されていないと判断されると(ステップS85; NO)、登録処理は終了する。

50

【 0 0 9 8 】

(センタサーバ 1 0 におけるデータ転送)

センタサーバ 1 0 においては、 E C R 2 0 A、 2 0 B から送信された売上データ D 1 又は仕入・入出金データ D 2 が通信部 1 6 により受信されると、 C P U 1 1 と記憶部に記憶されているプログラムとの協働により、レジ認証処理、データ格納処理、データ転送処理が実行される。

レジ認証処理では、受信された売上データ D 1 又は仕入・入出金データ D 2 に含まれるレジコードに基づいて、レジ認証が行われる。具体的には、受信された売上データ D 1 又は仕入・入出金データ D 2 に含まれるレジコードと一致するレジコードが記憶部 1 5 に記憶されているレジ認証マスター 1 5 1 に存在するか否かが判断される。受信された売上データ D 1 又は仕入・入出金データ D 2 に含まれるレジコードと一致するレジコードがレジ認証マスター 1 5 1 に存在すると判断されると、レジ認証が O K であると判断される。受信された売上データ D 1 又は仕入・入出金データ D 2 に含まれるレジコードと一致するレジコードがレジ認証マスター 1 5 1 に存在しないと判断されると、レジ認証が N G であると判断される。

レジ認証処理において、レジ認証が O K であると判断されると、データ格納処理が実行される。即ち、上記受信された売上データ D 1 又は仕入・入出金データ D 2 に含まれるレジコードに対応する会社コードがレジ認証マスター 1 5 1 から取得され、取得された会社コードと一致する会社コードを有するレコードが宛先マスター 1 5 2 から検索される。そして、検索されたレコードの出力フォルダパス(会社別の配信フォルダのパス)に、受信された売上データ D 1、仕入・入出金データ D 2 が格納される。

配信フォルダに格納された売上データ D 1、仕入・入出金データ D 2 データは、所定時間経過毎(又は所定時刻毎)に行われるその会社のクライアント P C からの要求に基づいて行われるデータ転送処理によって、通信部 1 6 により要求元のクライアント P C に転送される。転送済みの売上データ D 1、仕入・入出金データ D 2 は、配信フォルダから削除される。

クライアント P C 3 0 A、 3 0 B においては、通信部 3 6 によりセンタサーバ 1 0 から受信された売上データ D 1、仕入・入出金データ D 2 が記憶部 3 5 に記憶される。

【 0 0 9 9 】

(クライアント P C における仕訳データ作成処理)

次に、クライアント P C 3 0 A、 3 0 B において実行される仕訳データ作成処理について説明する。ここでは、代表してクライアント P C 3 0 A の処理について説明するが、クライアント P C 3 0 B においても同様である。

【 0 1 0 0 】

図 1 8 は、仕訳データ作成処理を示すフローチャートである。仕訳データ作成処理は、入力部 3 2 から仕訳データ作成の指示が入力された際に C P U 3 1 と記憶部 3 5 のプログラムとの協働により実行される。

【 0 1 0 1 】

まず、変数である伝票 N o . に 0 が設定される(ステップ S 9 1)。次いで、第 1 仕訳ルールファイル 3 5 1 及び第 2 仕訳ルールファイル 3 5 2 が記憶部 3 5 から読み出されて R A M 3 3 に展開される(ステップ S 9 2)。

【 0 1 0 2 】

次いで、仕入・入出金データ変換処理が実行される(ステップ S 9 3)。図 1 9 に、仕入・入出金データ変換処理のフローチャートを示す。仕入・入出金データ変換処理は、C P U 3 1 と記憶部 3 5 のプログラムとの協働により実行される。

【 0 1 0 3 】

仕入・入出金データ変換処理においては、まず、記憶部 3 5 から 1 件分の仕入・入出金データ D 2 の読み出しが行われる(ステップ S 1 0 1)。読み出しの結果、仕入・入出金データ D 2 が読み出された、即ち、記憶部 3 5 に記憶されている全ての仕入・入出金データ D 2 の読み出しがまだ終了していないと判断されると(ステップ S 1 0 2 ; N O)、読

10

20

30

40

50

み出された仕入・入出金データD2のファンクションコード=0901であるか否かが判断される(ステップS103)。読み出された仕入・入出金データD2のファンクションコード=0901ではないと判断されると(ステップS103;YES)、処理はステップS101に戻る。

【0104】

一方、読み出された仕入・入出金データD2のファンクションコード=0901であると判断されると(ステップS103;YES)、第2仕訳ルールファイル352の先頭にポインタの位置が設定され(ステップS104)、第2仕訳ルールファイル352からポインタの位置するレコードが1件読み出される(ステップS105)。読み出しの結果、ポインタが第2仕訳ルールファイル352の終端ではなく、レコードが読み出されたと判断されると(ステップS106;NO)、仕入・入出金データD2の「仕訳ルール番号」と第2仕訳ルールファイル352から読み出されたレコードの「仕訳ルール番号」とが一致するか否かが判断される(ステップS107)。仕入・入出金データD2の「仕訳ルール番号」と第2仕訳ルールファイル352から読み出されたレコードの「仕訳ルール番号」とが一致しないと判断されると(ステップS107;NO)、処理はステップS105に戻り、次のレコードが読み出される。

10

【0105】

一方、仕入・入出金データD2の「仕訳ルール番号」と第2仕訳ルールファイル352から読み出されたレコードの「仕訳ルール番号」とが一致すると判断されると(ステップS107;YES)、変数である伝票No.が1インクリメントされる(ステップS108)。そして、仕入・入出金データD2及び第2仕訳ルールファイル352に基づいて仕訳データが作成され、記憶部35の仕訳データファイル355に出力される(ステップS109)。そして、処理はステップS101に戻る。

20

【0106】

図20は、仕訳データファイル355のデータ格納例を示す図である。図20に示すように、仕訳データファイル355は、「レジコード」、「伝票日付」、「伝票番号」、「摘要」、「スポット取引区分」、「借方勘定科目コード」、「借方補助科目コード」、「借方勘定科目名」、「借方補助科目名」、「借方金額」、「借方税区分」、「貸方勘定科目コード」、「貸方補助科目コード」、「貸方勘定科目名」、「貸方補助科目名」、「貸方金額」、「貸方税区分」、「仕訳ルール番号」、「エラーフラグ」の項目からなる仕訳データを格納する。

30

【0107】

図19のステップS109においては、具体的には、仕入・入出金データD2の「金額」が仕訳データの「借方金額」、「貸方金額」にセットされる。また、仕入・入出金データD2の「レジコード」、「伝票日付」、「仕訳ルール番号」が仕訳データの同項目にセットされ、伝票No.(変数)の値が仕訳データの「伝票番号」にセットされる。また、ステップS105において第2仕訳ルールファイル352から読み出されたレコードの「摘要」、「スポット取引区分」、「借方勘定科目コード」、「借方補助科目コード」、「借方勘定科目名」、「借方補助科目名」、「借方税区分」、「貸方勘定科目コード」、「貸方補助科目コード」、「貸方勘定科目名」、「貸方補助科目名」、「貸方税区分」が仕訳データの同項目にセットされる。そして、作成された仕訳データが仕訳データファイル355に出力される。

40

【0108】

一方、ステップS106において、第2仕訳ルールファイル352のファイル終端であると判断されると(ステップS106;YES)、表示部34にエラーメッセージが表示される(ステップS110)。また、伝票No.(変数)が1インクリメントされ(ステップS111)、仕入・入出金データD2に基づいて、エラーフラグを含む仕訳データが作成され、記憶部35の仕訳データファイル355に出力される(ステップS112)。そして、処理はステップS101に戻る。ステップS112においては、具体的には、仕入・入出金データD2の「金額」が仕訳データの「借方金額」、「貸方金額」にセットさ

50

れる。また、仕入・入出金データD2の「レジコード」、「伝票日付」、「仕訳ルール番号」が仕訳データの同項目にセットされ、伝票No.（変数）の値が仕訳データの「伝票番号」にセットされる。更に、仕訳データの「エラーフラグ」に1がセットされる。そして、作成された仕訳データが仕訳データファイル355に出力される。

【0109】

記憶部35に記憶されている全ての仕入・入出金データD2についてのステップS103～ステップS111の処理が終了し、ステップS102において、記憶部35に記憶されている全ての仕入・入出金データD2の読み出しが終了したと判断されると（ステップS102；YES）、記憶部35に記憶されている仕入・入出金データD2は削除され（ステップS113）、仕入・入出金データ変換処理は終了し、処理は図18のステップS94に移行する。

10

【0110】

図18のステップS94においては、売上データ変換処理が実行される。図21は、売上データ変換処理を示すフローチャートである。売上データ変換処理は、CPU31と記憶部35のプログラムとの協働により実行される。

【0111】

売上データ変換処理においては、まず、記憶部35から1件分の売上データD1の読み出しが行われる（ステップS201）。読み出しの結果、売上データD1が読み出された、即ち、記憶部35に記憶されている全ての売上データD1の読み出しがまだ終了してないと判断されると（ステップS202；NO）、読み出された売上データD1のファンクションコード=0001（現金）であるか否かが判断される（ステップS203）。読み出された売上データのファンクションコード=0001であると判断されると（ステップS203；YES）、図22に示す現金売り処理が実行される（ステップS204）。

20

【0112】

読み出された売上データD1のファンクションコード=0001ではなく（ステップS203；NO）、ファンクションコード=0004（クレジット）であると判断されると（ステップS205；YES）、図23に示すクレジット処理が実行される（ステップS206）。

読み出された売上データD1のファンクションコード=0004ではなく（ステップS205；NO）、ファンクションコード=0002（券）であると判断されると（ステップS207；YES）、図25に示す券売り処理が実行される（ステップS208）。

30

読み出された売上データD1のファンクションコード=0002ではなく（ステップS207；NO）、ファンクションコード=0003（貸し）であると判断されると（ステップS209；YES）、図26に示す貸売り処理が実行される（ステップS210）。

読み出された売上データD1のファンクションコード=0003ではないと判断されると（ステップS209；NO）、処理はステップS201に戻る。

【0113】

記憶部35に記憶されている全ての売上データD1についてのステップS203～ステップS210の処理が終了し、ステップS202において、記憶部35に記憶されている全ての売上データD1の読み出しが終了したと判断されると（ステップS202；YES）、記憶部35に記憶されている売上データD1は削除され（ステップS211）、売上データ変換処理は終了する。

40

【0114】

以下、売上データ変換処理のサブルーチンとして実行される現金売り処理、クレジット処理、券売り処理、貸売り処理について説明する。

【0115】

まず、現金売り処理について説明する。

図22は、図21のステップS204で実行される現金売り処理を示すフローチャートである。現金売り処理は、CPU31と記憶部35のプログラムとの協働により実行される。

50

現金売り処理においては、まず、ステップS201で読み出された売上データD1の「奉仕料」=0であるか否かが判断される(ステップS301)。「奉仕料」=0であると判断されると(ステップS301;YES)、処理はステップS303に移行する。「奉仕料」=0ではないと判断されると(ステップS301;NO)、読み出された売上データD1の「金額」に、金額-奉仕料の値が設定され(ステップS302)、処理はステップS303に移行する。

【0116】

ステップS303においては、第1仕訳ルールファイル351の「レコードNo.」=02(売上)のレコードの各項目(「勘定科目コード」、「補助科目コード」、「勘定科目名」、「補助科目名」、「税区分」の項目)の値が仕訳データの貸方の同名の項目にセットされる(ステップS303)。

10

【0117】

次いで、第1仕訳ルールファイル351の「レコードNo.」=06(現金)のレコードの各項目(「勘定科目コード」、「補助科目コード」、「勘定科目名」、「補助科目名」、「税区分」の項目)の値が仕訳データの借方の同名の項目にセットされる(ステップS304)。

【0118】

次いで、変数である伝票No.が1インクリメントされ(ステップS305)、図21のステップS201で読み出された売上データD1の「金額」が仕訳データの「借方金額」、「貸方金額」にセットされ、売上データD1の「レジコード」、「伝票日付」が仕訳データの同項目にセットされ、伝票No.(変数)の値が仕訳データの「伝票番号」にセットされる。また、仕訳データの「摘要」に“売上”がセットされる。そして、各項目の値がセットされた仕訳データが仕訳データファイル355に出力される(ステップS306)。

20

【0119】

次いで、ステップS201で読み出された売上データD1の「奉仕料」=0であるか否かが判断される(ステップS307)。ステップS201で読み出された売上データの「奉仕料」=0であると判断されると(ステップS307;YES)、現金売り処理は終了し、処理は図21のステップS201に戻る。

【0120】

一方、ステップS201で読み出された売上データD1の「奉仕料」=0ではないと判断されると(ステップS307;NO)、第1仕訳ルールファイル351の「レコードNo.」=03(サービス売上)のレコードの各項目(「勘定科目コード」、「補助科目コード」、「勘定科目名」、「補助科目名」、「税区分」)の値が仕訳データの貸方の同名の項目にセットされる(ステップS308)。

30

【0121】

次いで、第1仕訳ルールファイル351の「レコードNo.」=06(現金)のレコードの各項目(「勘定科目コード」、「補助科目コード」、「勘定科目名」、「補助科目名」、「税区分」)の値が仕訳データの借方の同名の項目にセットされる(ステップS309)。

40

【0122】

次いで、変数である伝票No.が1インクリメントされる(ステップS310)。そして、図21のステップS201で読み出された売上データD1の「奉仕料」が仕訳データの「借方金額」、「貸方金額」にセットされ、売上データD1の「レジコード」、「伝票日付」が仕訳データの同項目にセットされ、伝票No.(変数)の値が仕訳データの「伝票番号」にセットされ、仕訳データの「摘要」に“売上”がセットされる。そして、各項目の値がセットされた仕訳データが仕訳データファイル355に出力され(ステップS311)、現金売り処理は終了し、処理は図21のステップS201に戻る。

【0123】

次に、クレジット処理について説明する。

50

図23は、図21のステップS206で実行されるクレジット処理を示すフローチャートである。クレジット処理は、CPU31と記憶部35のプログラムとの協働により実行される。

クレジット処理においては、まず、第1仕訳ルールファイル351のレコードNo. = 10にポインタの位置がセットされる(ステップS401)。

【0124】

次いで、第1仕訳ルールファイル351の次の1件が読み出され(ステップS402)、読み出されたレコードのレコードNo. > 15であるか否かが判断される(ステップS403)。読み出されたレコードのレコードNo. > 15ではないと判断されると(ステップS403; NO)、図21のステップ201でRAM33に読み出されたレコードの「カード会社コード」が、ステップS402で読み出されたレコードの「カード会社コード」と一致するか否かが判断される(ステップS404)。両レコードの「カード会社コード」が一致しないと判断されると(ステップS404; NO)、処理はステップS402に戻る。両レコードの「カード会社コード」が一致すると判断されると(ステップS404; YES)、データ変換処理が実行され(ステップS405)、クレジット処理は終了する。

10

【0125】

図24は、図23のステップS405で実行されるデータ変換処理を示すフローチャートである。データ変換処理は、CPU31と記憶部35のプログラムとの協働により実行される。

20

データ変換処理においては、まず、図21のステップS201で読み出された売上データD1の「奉仕料」= 0であるか否かが判断される(ステップS501)。「奉仕料」= 0であると判断されると(ステップS501; YES)、処理はステップS503に移行する。「奉仕料」= 0ではないと判断されると(ステップS501; NO)、読み出された売上データD1の「金額」に、金額 - 奉仕料の値が設定され(ステップS502)、処理はステップS503に移行する。

【0126】

ステップS503においては、第1仕訳ルールファイル351の「レコードNo.」= 02(売上)のレコードの各項目(「勘定科目コード」、「補助科目コード」、「勘定科目名」、「補助科目名」、「税区分」の項目)の値が仕訳データの貸方の同名の項目にセットされる(ステップS503)。

30

【0127】

次いで、第1仕訳ルールファイル351から現在読み出されているレコード(現レコード)の各項目(「勘定科目コード」、「補助科目コード」、「勘定科目名」、「補助科目名」、「税区分」の項目)の値が仕訳データの借方の同名の項目にセットされる(ステップS504)。

【0128】

次いで、伝票No. (変数)が1インクリメントされ(ステップS505)、図21のステップS201で読み出された売上データD1の「金額」が仕訳データの「借方金額」、「貸方金額」にセットされ、売上データD1の「レジコード」、「伝票日付」が仕訳データの同項目にセットされ、伝票No. (変数)の値が仕訳データの「伝票番号」にセットされ、仕訳データの「摘要」に“売上”がセットされる。そして、各項目の値がセットされた仕訳データが仕訳データファイル355に出力される(ステップS506)。

40

【0129】

次いで、ステップS201で読み出された売上データD1の「奉仕料」= 0であるか否かが判断される(ステップS507)。ステップS201で読み出された売上データD1の「奉仕料」= 0であると判断されると(ステップS507; YES)、データ変換処理は終了し、処理は図21のステップS201に戻る。

【0130】

一方、ステップS201で読み出された売上データD1の「奉仕料」= 0ではないと判

50

断されると(ステップS507; NO)、第1仕訳ルールファイル351の「レコードNo.」=03(サービス売上)のレコードの各項目(「勘定科目コード」、「補助科目コード」、「勘定科目名」、「補助科目名」、「税区分」の項目)の値が仕訳データの貸方の同名の項目にセットされる(ステップS508)。

【0131】

次いで、第1仕訳ルールファイル351の現レコードの各項目(「勘定科目コード」、「補助科目コード」、「勘定科目名」、「補助科目名」、「税区分」の項目)の値が仕訳データの借方の同名の項目にセットされる(ステップS509)。

【0132】

次いで、変数である伝票No.が1インクリメントされ(ステップS510)、図21のステップS201で読み出された売上データD1の「奉仕料」が仕訳データの「借方金額」、「貸方金額」にセットされ、売上データD1の「レジコード」、「伝票日付」が仕訳データの同項目にセットされ、伝票No.(変数)の値が仕訳データの「伝票番号」にセットされ、仕訳データの「摘要」に“売上”がセットされる。そして、各項目の値がセットされた仕訳データが仕訳データファイル355に出力され(ステップS512)、データ変換処理は終了し、処理は図21のステップS201に戻る。

10

【0133】

一方、図23のステップS403において、第1仕訳ルールファイル351から読み出されたレコードのレコードNo.>15であると判断されると(ステップS403; YES)、表示部34にエラーメッセージが表示される(ステップS406)。また、伝票No.(変数)が1インクリメントされ(ステップS407)、図21のステップS201で読み出された売上データD1の「金額」が仕訳データの「借方金額」、「貸方金額」にセットされる。また、売上データD1の「レジコード」、「伝票日付」が仕訳データの同項目にセットされ、伝票No.(変数)の値が仕訳データの「伝票番号」にセットされる。更に、仕訳データの「エラーフラグ」に1がセットされる。そして、作成された仕訳データが仕訳データファイル355に出力され(ステップS408)、クレジット処理は終了し、処理は図21のステップS201に移行する。

20

【0134】

次に、券売り処理について説明する。

図25は、図21のステップS208で実行される券売り処理を示すフローチャートである。券売り処理は、CPU31と記憶部35のプログラムとの協働により実行される。

30

券売り処理においては、まず、メモリに展開された第1仕訳ルールファイル351のレコードNo.=15にポインタの位置がセットされる(ステップS601)。

【0135】

次いで、第1仕訳ルールファイル351の次の1件が読み出され(ステップS602)、読み出されたレコードのレコードNo.>20であるか否かが判断される(ステップS603)。読み出されたレコードのレコードNo.>20ではないと判断されると(ステップS603; NO)、図21のステップ201でRAM33に読み出されたレコードの「サブファンクションコード」が、ステップS602で読み出されたレコードの「サブファンクションコード」と一致するか否かが判断される(ステップS604)。両レコードの「サブファンクションコード」が一致しないと判断されると(ステップS604; NO)、処理はステップS602に戻る。両レコードの「サブファンクションコード」が一致すると判断されると(ステップS604; YES)、データ変換処理が実行され(ステップS605)、券売り処理は終了する。データ変換処理は、図24を参照して説明したものと同様であるので説明を援用する。

40

【0136】

一方、図25のステップS603において、第1仕訳ルールファイル351から読み出されたレコードのレコードNo.>20であると判断されると(ステップS603; YES)、表示部34にエラーメッセージが表示される(ステップS606)。また、伝票No.(変数)が1インクリメントされ(ステップS607)、図21のステップS201

50

で読み出された売上データD1の「金額」が仕訳データの「借方金額」、「貸方金額」にセットされる。また、売上データD1の「レジコード」、「伝票日付」が仕訳データの同項目にセットされ、伝票No. (変数)の値が仕訳データの「伝票番号」にセットされる。更に、仕訳データの「エラーフラグ」に1がセットされる。そして、作成された仕訳データが仕訳データファイル355に出力され(ステップS608)、券売り処理は終了し、処理は図21のステップS201に移行する。

【0137】

次に、貸売り処理について説明する。

図26は、図21のステップS210で実行される貸売り処理を示すフローチャートである。貸売り処理は、CPU31と記憶部35のプログラムとの協働により実行される。

貸売り処理においては、まず、メモリに展開された第1仕訳ルールファイル351のレコードNo. = 20にポインタの位置がセットされる(ステップS701)。

【0138】

次いで、第1仕訳ルールファイル351の次の1件の読み出しが行われ(ステップS702)、ファイルの終端であるか否かが判断される(ステップS703)。ファイルの終端ではないと判断されると(ステップS703; NO)、図21のステップ201でRAM33に読み出されたレコードの「サブファンクションコード」が、ステップS702で読み出されたレコードの「サブファンクションコード」と一致するか否かが判断される(ステップS704)。両レコードの「サブファンクションコード」が一致しないと判断されると(ステップS704; NO)、処理はステップS702に戻る。両レコードの「サブファンクションコード」が一致すると判断されると(ステップS704; YES)、データ変換処理が実行され(ステップS705)、貸売り処理は終了する。データ変換処理は、図24を参照して説明したものと同様であるので説明を援用する。

【0139】

一方、図26のステップS703において、第1仕訳ルールファイル351のファイル終端であると判断されると(ステップS703; YES)、表示部34にエラーメッセージが表示される(ステップS706)。また、伝票No. (変数)が1インクリメントされ(ステップS707)、図21のステップS201で読み出された売上データD1の「金額」が仕訳データの「借方金額」、「貸方金額」にセットされる。また、売上データD1の「レジコード」、「伝票日付」が仕訳データの同項目にセットされ、伝票No. (変数)の値が仕訳データの「伝票番号」にセットされる。更に、仕訳データの「エラーフラグ」に1がセットされる。そして、作成された仕訳データが仕訳データファイル355に出力され(ステップS708)、処理は図21のステップS201に移行する。

【0140】

売上データ変換処理の終了により、図18に示す仕訳データ作成処理は終了する。

【0141】

(クライアントPCにおける仕訳データ編集処理)

次に、クライアントPC30A、30Bにおいて実行される仕訳データ編集処理について説明する。仕訳データ編集処理は、上記仕訳データ作成処理により出力された仕訳データをオペレータの操作に基づいて編集するための処理である。ここでは、代表してクライアントPC30Aの処理について説明するが、クライアントPC30Bにおいても同様である。

【0142】

図27は、仕訳データ編集処理を示すフローチャートである。仕訳データ編集処理は、入力部32により仕訳データ編集が指示された際にCPU31と記憶部35のプログラムとの協働により実行される。

【0143】

まず、記憶部35から仕訳データファイル355が読み出されてRAM33に展開され(ステップS801)、記憶部35に記憶された画面情報ファイル(図示せず)から仕訳データ編集画面情報が読み出されて表示部34に仕訳データ編集画面343が表示される(

10

20

30

40

50

ステップ S 8 0 2)。

【 0 1 4 4 】

図 2 8 A は、仕訳データ編集画面 3 4 3 の一例を示す図である。図 2 8 A に示すように、仕訳データ編集画面 3 4 3 には、スポット取引、自動仕訳エラー（仕訳データ作成処理でエラーとなった仕訳データ）、全仕訳データの中から編集対象の仕訳データの種類を選択するための選択欄 3 4 3 a、編集対象として選択された種類の仕訳データの一覧を表示する一覧表示欄 3 4 3 b、変更ボタン B 2 1、戻るボタン B 2 2 等が設けられている。

【 0 1 4 5 】

次いで、仕訳データ編集画面 3 4 3 の選択欄 3 4 3 a から入力部 3 2 によりスポット取引が選択されたか否かが判断される（ステップ S 8 0 3 ）。入力部 3 2 によりスポット取引が選択されたと判断されると（ステップ S 8 0 3 ； Y E S ）、図 2 8 A に示すように、仕訳データファイル 3 5 5 からスポット取引区分 = 1 のレコードが抽出され、一覧表示欄 3 4 3 b に一覧表示される（ステップ S 8 0 4 ）。

10

【 0 1 4 6 】

次いで、仕訳データ編集画面 3 4 3 において、入力部 3 2 により戻るボタン B 2 2 が押下されたか否かが判断される（ステップ S 8 0 5 ）。入力部 3 2 により戻るボタン B 2 2 が押下されたと判断されると（ステップ S 8 0 5 ； Y E S ）、仕訳データ編集処理は終了する。

【 0 1 4 7 】

一方、仕訳データ編集画面 3 4 3 において、入力部 3 2 により戻るボタン B 2 2 が押下されていないと判断されると（ステップ S 8 0 5 ； N O ）、仕訳データ編集画面 3 4 3 に一覧表示された仕訳データの中から何れかが入力部 3 2 により行選択 + クリックされるか、又は、行選択 + 変更ボタン B 2 1 の押下がされたか否かが判断される（ステップ S 8 0 6 ）。一覧表示された仕訳データの何れも入力部 3 2 により行選択 + クリックされておらず、行選択 + 変更ボタン B 2 1 の押下もされていないと判断される（ステップ S 8 0 6 ； N O ）、処理はステップ S 8 0 3 に戻る。

20

【 0 1 4 8 】

一方、一覧表示された仕訳データの中から何れかが入力部 3 2 により行選択 + クリックされるか、又は、行選択 + 変更ボタン B 2 1 の押下がされたと判断されると（ステップ S 8 0 6 ； Y E S ）、図 2 8 B に示すように、表示部 3 4 に表示されている仕訳データ編集画面 3 4 3 に、選択された行の仕訳データを編集するための編集欄 3 4 3 c が表示され、入力部 3 2 からの編集入力が受け付けられる（ステップ S 8 0 7 ）。また、ステップ S 8 0 7 においては仕訳データ編集画面 3 4 3 上に確定ボタン B 2 3、キャンセルボタン B 2 4 が表示される。

30

【 0 1 4 9 】

次いで、入力部 3 2 によりキャンセルボタン B 2 4 が押下されたか否かが判断される（ステップ S 8 0 8 ）。入力部 3 2 によりキャンセルボタン B 2 4 が押下されたと判断されると（ステップ S 8 0 8 ； Y E S ）、処理はステップ S 8 0 3 に戻る。入力部 3 2 によりキャンセルボタン B 2 4 が押下されていないと判断されると（ステップ S 8 0 8 ； N O ）、入力部 3 2 により確定ボタン B 2 3 が押下されたか否かが判断される（ステップ S 8 0 9 ）。入力部 3 2 により確定ボタン B 2 3 が押下されたと判断されると（ステップ S 8 0 9 ； Y E S ）、表示された編集欄 3 4 3 c から入力された内容で仕訳データファイル 3 5 5 が更新され（ステップ S 8 1 0 ）、処理はステップ S 8 0 3 に戻る。

40

【 0 1 5 0 】

仕訳データ編集画面 3 4 3 において、入力部 3 2 により戻るボタン B 2 2 が押下されたと判断されると（ステップ S 8 0 5 ； Y E S ）、仕訳データ編集処理は終了する。

【 0 1 5 1 】

一方、ステップ S 8 0 3 において、入力部 3 2 によりスポット取引が選択されていないと判断されると（ステップ S 8 0 3 ； N O ）、入力部 3 2 により自動仕訳エラーが選択されたか否かが判断される（ステップ S 8 1 1 ）。入力部 3 2 により自動仕訳エラーが選択

50

されたと判断されると(ステップS 8 1 1 ; Y E S)、仕訳データファイル3 5 5からエラーフラグ = 1の仕訳データが抽出され、一覧表示欄3 4 3 bに一覧表示される(ステップS 8 1 2)。

【0 1 5 2】

次いで、ステップS 8 1 3 ~ステップS 8 1 8の処理が実行される。ステップS 8 1 3 ~ステップS 8 1 8の処理は、それぞれステップS 8 0 4 ~ステップS 8 1 0の処理と同様であるので説明を援用する。

【0 1 5 3】

一方、ステップS 8 1 1において、入力部3 2によりスポット取引も自動仕訳エラーも選択されていない、即ち、全仕訳データが選択されたと判断されると(ステップS 8 1 1 ; N O)、仕訳データファイル3 5 5に格納されている全仕訳データの内容が一覧表示される(ステップS 8 1 9)。

10

【0 1 5 4】

次いで、ステップS 8 2 0 ~ステップS 8 2 5の処理が実行される。ステップS 8 2 0 ~ステップS 8 2 5の処理は、それぞれステップS 8 0 4 ~ステップS 8 1 0の処理と同様であるので説明を援用する。

【0 1 5 5】

以上の仕訳データ編集により、オペレータは、効率よく、取引の相手先が規定されていないスポット取引の仕訳データに取引の相手先を追加したり、仕訳データ作成処理でエラーとなった仕訳データを編集して正しいデータに直したりすることが可能となる。

20

【0 1 5 6】

(クライアントPCにおけるフォーマット変換処理)

次に、クライアントPC 3 0 A、3 0 Bにおいて実行されるフォーマット変換処理について説明する。フォーマット変換処理は、会計ソフトで使用可能なフォーマットに仕訳データを変換する処理である。ここでは、代表してクライアントPC 3 0 Aの処理について説明するが、クライアントPC 3 0 Bにおいても同様である。

【0 1 5 7】

図2 9は、フォーマット変換処理を示すフローチャートである。フォーマット変換処理は、入力部3 2から会計ソフトへのフォーマット変換の実行指示が入力された際にCPU 3 1と記憶部3 5のプログラムとの協働により実行される。

30

【0 1 5 8】

まず、第1仕訳ルールファイル3 5 1のレコードNo. = 1のレコードが読み出される(ステップS 9 0 1)。次いで、表示部3 4に出力ファイル名を入力するための入力画面(図示せず)が表示され、出力ファイル名の入力が受け付けられる(ステップS 9 0 2)。なお、ステップS 9 0 2で表示される入力画面には、フォーマット変換のキャンセルを指示するためのキャンセルボタン、入力された出力ファイル名を用いたフォーマット変換の実行を指示するためのOKボタンが表示されている。

【0 1 5 9】

入力部3 2によりキャンセルボタンが押下されると(ステップS 9 0 3 ; Y E S)、フォーマット変換処理は終了する。入力部3 2によりOKボタンが押下されると(ステップS 9 0 4 ; Y E S)、ステップS 9 0 1で読み出されたレコードの会計ソフト区分 = 1であるか否かが判断され、会計ソフト区分 = 1であると判断されると(ステップS 9 0 5 ; Y E S)、会計ソフト1用のデータ変換処理が実行され(ステップS 9 0 6)、フォーマット変換処理は終了する。ここで、会計ソフト1用のデータ変換処理は、会計ソフト1で使用されるデータフォーマットに仕訳データを変換する処理である。例えば、仕訳データから会計ソフト1で必要な項目のみを抽出する処理や、仕訳データと会計ソフト1のデータフォーマットとで各項目の桁数が異なる場合に桁数を会計ソフト1に合わせて変換したりする処理等が行われる。

40

【0 1 6 0】

一方、ステップS 9 0 1で読み出されたレコードの会計ソフト区分 = 1ではなく、会計

50

ソフト区分 = 2 であると判断されると (ステップ S 9 0 5 ; N O、ステップ S 9 0 7 ; Y E S)、会計ソフト 2 用のデータ変換処理が実行され (ステップ S 9 0 8)、フォーマット変換処理は終了する。ここで、会計ソフト 2 用のデータ変換処理は、会計ソフト 2 で使用されるデータフォーマットに仕訳データを変換する処理である。例えば、仕訳データから会計ソフト 2 で必要な項目のみを抽出する処理や、仕訳データと会計ソフト 2 のデータフォーマットとで各項目の桁数が異なる場合に桁数を会計ソフト 2 に合わせて変換したりする処理等が行われる。

【 0 1 6 1 】

一方、ステップ S 9 0 1 で読み出されたレコードの会計ソフト区分 = 2 ではなく、会計ソフト区分 = 3 であると判断されると (ステップ S 9 0 7 ; N O、ステップ S 9 0 9 ; Y E S)、会計ソフト 3 用のデータ変換処理が実行され (ステップ S 9 1 0)、フォーマット変換処理は終了する。ここで、会計ソフト 3 用のデータ変換処理は、会計ソフト 3 で使用されるデータフォーマットに仕訳データを変換する処理である。例えば、仕訳データから会計ソフト 3 で必要な項目のみを抽出する処理や、仕訳データと会計ソフト 3 のデータフォーマットとで各項目の桁数が異なる場合に桁数を会計ソフト 3 に合わせて変換したりする処理等が行われる。

10

【 0 1 6 2 】

上記フォーマット変換処理により、会計ソフトで使用可能なデータフォーマットに仕訳データを変換することができるので、E C R 2 0 A から送信された仕訳・入出金データや売上データを仕訳した仕訳データを会計ソフトに取り込むことが可能となる。

20

【 0 1 6 3 】

以上説明したように、本実施形態のクライアント P C 3 0 A、3 0 B によれば、C P U 3 1 は、入出金仕訳ルール設定画面 3 4 2 から入力された仕入及び入出金に係る取引項目の仕訳ルール情報を仕訳ルール番号に対応付けて第 2 仕訳ルールファイル 3 5 2 に記憶しておき、入力部 3 2 により仕訳ルールバーコードブック 3 8 1 の出力が指示されると、第 2 仕訳ルールファイル 3 5 2 の仕訳ルール番号と取引項目との対応関係を示す仕訳ルールバーコードブック 3 8 1 を印刷部 3 8 により出力する。ユーザの管理する店舗の E C R から送信された、仕訳ルール番号及び金額を含む仕入・入出金データ D 2 が通信部 3 6 により受信されると、C P U 3 1 は、仕入・入出金データ D 2 に含まれる仕訳ルール番号に対応する仕訳ルール情報を第 2 仕訳ルールファイル 3 5 2 から読み出して、当該読み出された仕訳ルール情報に従って仕入・入出金データ D 2 の金額を仕訳した仕訳データを作成する。

30

【 0 1 6 4 】

従って、店舗において、オペレータは仕訳ルール番号と取引項目との対応関係を示す仕訳ルールバーコードブックを参照しながら仕入及び入出金の取引を E C R で登録することが可能となる。また、E C R で登録された取引をユーザのクライアント P C で自動的に仕訳することが可能となる。

【 0 1 6 5 】

作成された仕訳データは編集することができるので、利便性が向上する。

特に、仕訳データ編集画面 3 4 3 は、スポット取引区分を含む仕訳データ、前記仕訳データの作成時にエラーが発生した仕訳データ、又は全仕訳データの中から編集対象として抽出する仕訳データの種類を選択入力するための選択欄を有しており、C P U 3 1 は、選択欄から選択された仕訳データを仕訳データファイル 3 5 5 から抽出して表示部 3 4 に一覧表示し、表示された一覧から入力部 3 2 により編集対象の仕訳データが選択されると、仕訳データ編集画面 3 4 3 から当該選択された仕訳データの各項目の編集内容を入力を受け付けるので、編集の必要のあるスポット取引の仕訳データやエラーのある仕訳データをユーザが容易に把握し、効率よく編集することが可能となる。

40

【 0 1 6 6 】

また、入出金仕訳ルール設定画面 3 4 2 では、そのクライアント P C で使用される会計ソフトウェアの種類が設定可能に構成されており、C P U 3 1 は、作成された仕訳データ

50

を設定された会計ソフトウェアのデータフォーマットの仕訳データに変換するので、仕訳データを会計ソフトウェアに容易に取り込むことが可能となる。

【0167】

なお、上記実施の形態における記述内容は、本発明に係る売上データ処理システム1の好適な一例であり、これに限定されるものではない。

【0168】

例えば、上記実施の形態においては、仕訳ルールバーコードブック381はクライアントPC30A、30Bの印刷部38により印刷出力することとして説明したが、例えば、クライアントPC30A、30Bの通信部36によりセンタサーバ10を介してユーザの管理する店舗のECR20A、20Bに仕訳ルールバーコードブック381の電子データを送信(出力)し、ECR20A、20Bの記憶部25に仕訳ルールバーコードブック381の電子データを記憶させ、仕訳ルールバーコードブック381をECR20A、20Bの表示部24に表示させたり、仕訳ルールバーコードブック381をECR20A、20Bのプリント部28に印刷させたりしてもよい。また、インターネットや移動体通信網等を介して店舗の業務に使用される携帯端末等に仕訳ルールバーコードブック381の電子データを送信(出力)し、その表示部に表示させることとしてもよい。

10

【0169】

また、上記実施の形態に示したデータやファイルの構成は一例であり、これに限定されるものではない。

【0170】

その他、売上データ処理システム1を構成する各装置の細部構成及び細部動作に関しても、発明の趣旨を逸脱することのない範囲で適宜変更可能である。

20

【符号の説明】

【0171】

- 1 売上データ処理システム
- 10 センタサーバ
- 11 CPU
- 12 入力部
- 13 RAM
- 14 表示部
- 15 記憶部
- 151 レジ認証マスター
- 152 宛先マスター
- 153 PC認証マスター
- 16 通信部
- 17 計時部
- 18 印刷部
- 19 バス
- 20A ECR
- 20B ECR
- 21 CPU
- 22 入力部
- 23 RAM
- 24 表示部
- 25 記憶部
- 26 通信部
- 27 ドロア
- 28 プリント部
- 29 計時部
- 29a バス

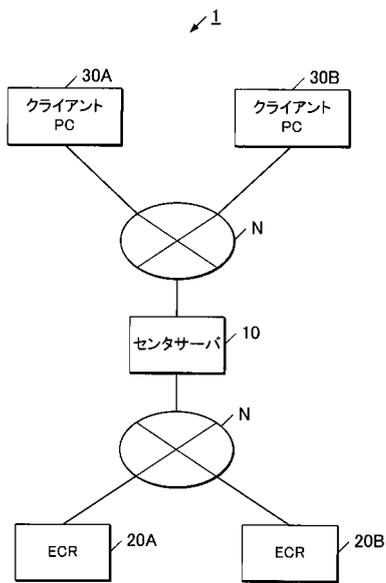
30

40

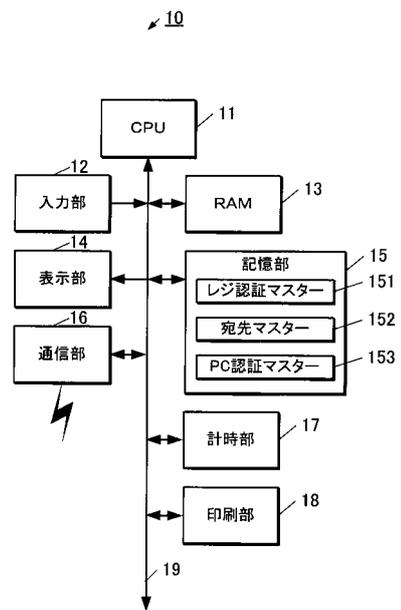
50

- 30A クライアントPC
- 30B クライアントPC
- 31 CPU
- 32 入力部
- 33 RAM
- 34 表示部
- 35 記憶部
- 351 第1仕訳ルールファイル
- 352 第2仕訳ルールファイル
- 353 バーコードブック出力項目ファイル
- 354 分類表ファイル
- 355 仕訳データファイル
- 36 通信部
- 37 計時部
- 38 印刷部
- 39 バス

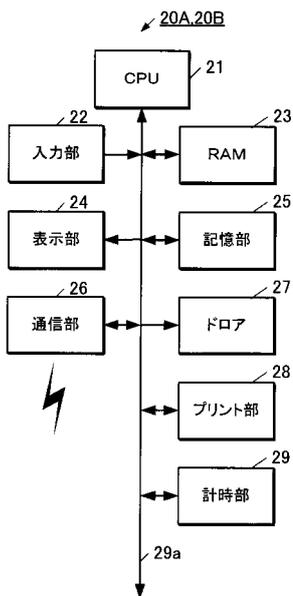
【図1】



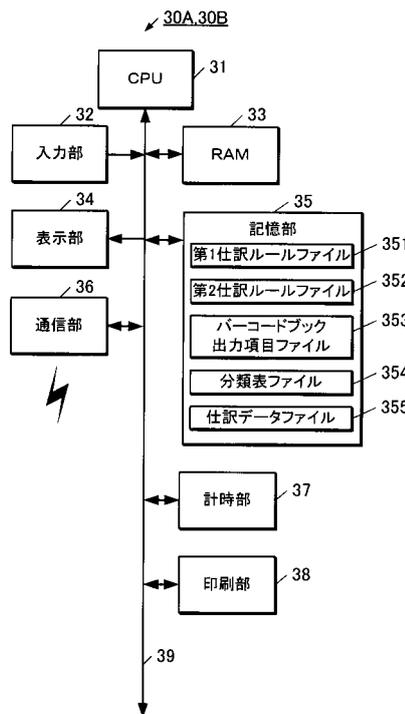
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

351

レコード No.	会社ソフト区分	分類	項目名	勘定科目コード	補助科目コード	勘定科目名	補助科目名	税区分	カード会社コード又はサブアカウントコード
01	1	会計ソフト							
02		売上対象	一般商品	700		売上		課税売上	
03		売上対象	委託料	701		サービス売上		課税売上	
04		売上対象	準備						
05		売上対象	現金			現金		対象外	
06		現金売り	現金	100					
07		現金売り	準備						
08		現金売り	準備						
09		現金売り	準備						
10		現金売り	準備						
11		クレジット	クレジット(V/M)	172	401	未収入金	〇〇銀行カード	対象外	104
12		クレジット	クレジット(JOB)	172	402	未収入金	JOB	対象外	105
13		クレジット	クレジット(ID)	172	403	未収入金	〇〇銀行ID	対象外	904
14		クレジット	準備						
15		クレジット	準備						
16		券売り	無料サービス券	758	701	販売促進費	無料サービス券	課税仕入	0301
17		券売り	商品券(梅社)	172	410	未収入金	共通商品券	対象外	0302
18		券売り	商品券(梅社)	430	461	前受金	自社発行券	対象外	0303
19		券売り	準備						
20		券売り	準備						
21		貸売り	貸売り1	510	01	売掛金	AAA社	対象外	0401
22		貸売り	貸売り2	510	02	売掛金	BBB社	対象外	0402
23		貸売り	貸売り3	510	03	売掛金	CCC社	対象外	0403
24		貸売り	貸売り4	510	04	売掛金	DDD社	対象外	0404
25		貸売り	貸売り5	510	05	売掛金	EEE社	対象外	0405

【 図 6 】

352

仕訳ルール番号	8桁バーコード	摘要 (取引項目)	スネット取引区分	借方勘定科目コード	借方補助科目コード	借方勘定科目名	借方補助科目名	借方勘定科目コード	借方補助科目コード	借方勘定科目名	借方補助科目名	税区分	貸方勘定科目コード	貸方補助科目コード	貸方勘定科目名	貸方補助科目名	税区分	
001	29000001	A店から送料を現金で仕入れた		725		仕入		課税仕入	100	現金								
002	29000002	B店から送料を掛けて仕入れた		725		仕入		課税仕入	405	買掛金	A店							

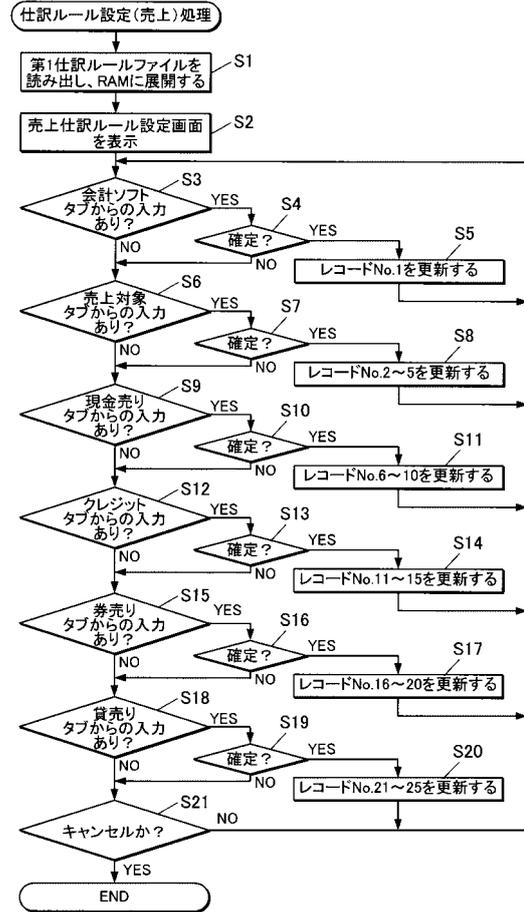
【 図 7 】

No.	バーコードブック項目	出力する情報	備考
1	分類	分類表を参照	
2	仕訳ルール番号	仕訳ルール番号	
3	バーコード	作成した8桁バーコードイメージ	
4	取引	摘要	
5	勘定	借方勘定科目名	
6	備考	スポット取引区分=1の場合に「スポット」と印字	

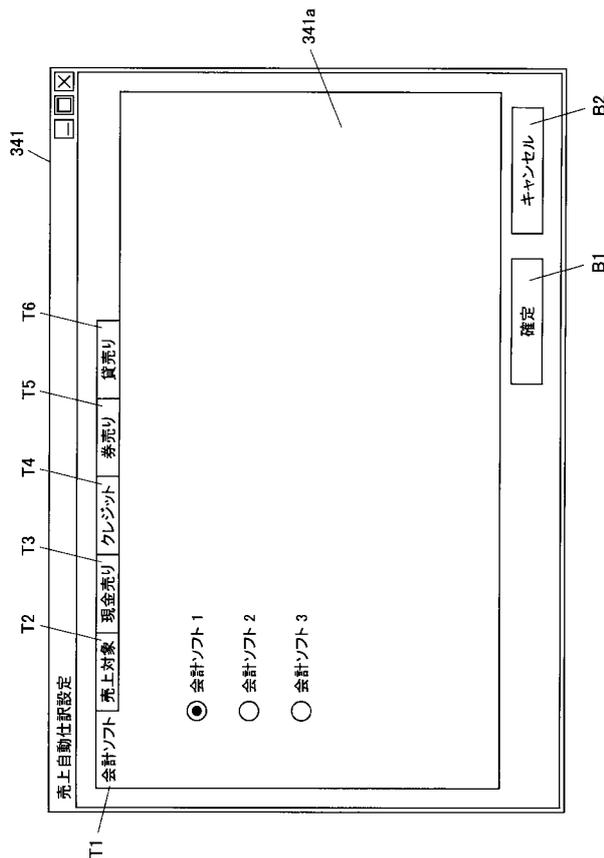
【 図 8 】

仕訳ルール番号	印文字字
001~050	「仕入」
051~100	「入金」
101~200	「出金」

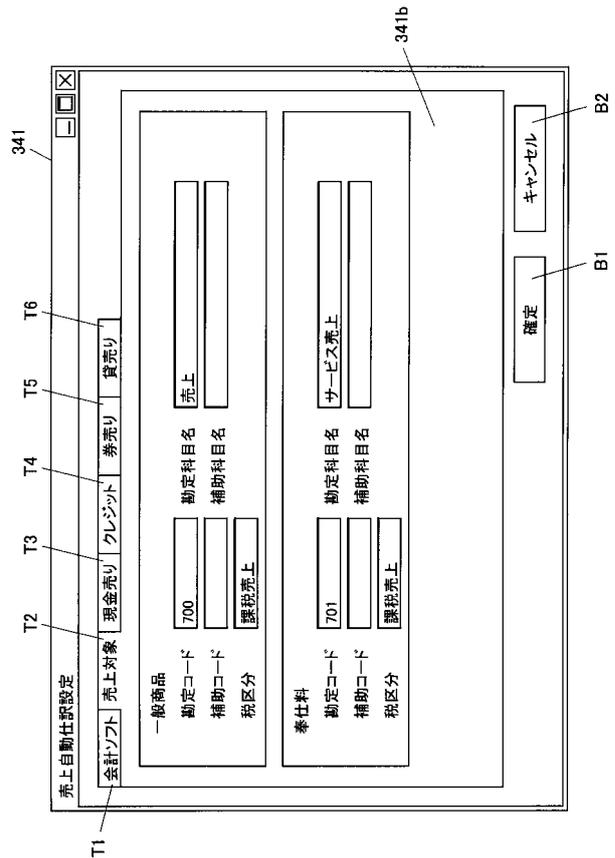
【 図 9 】



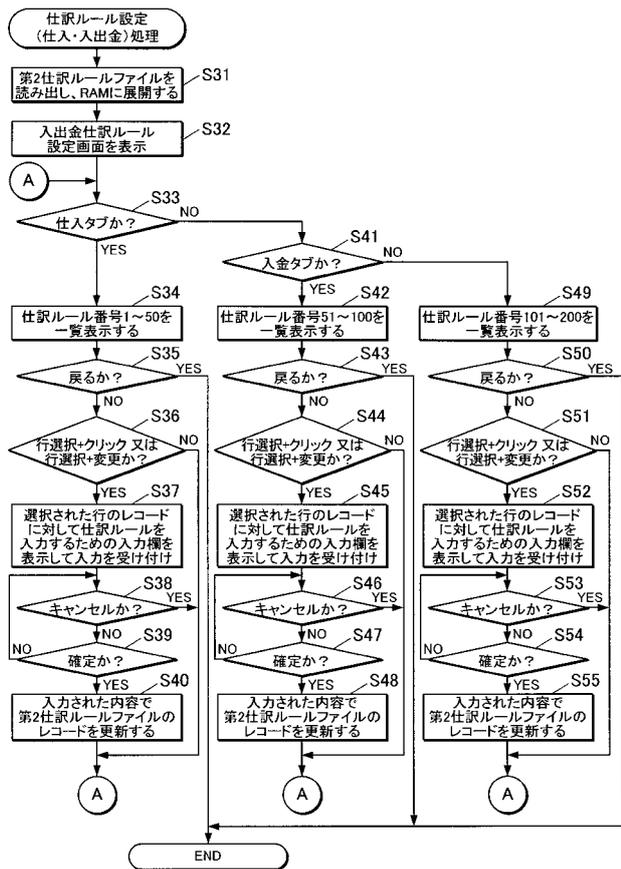
【 図 10 A 】



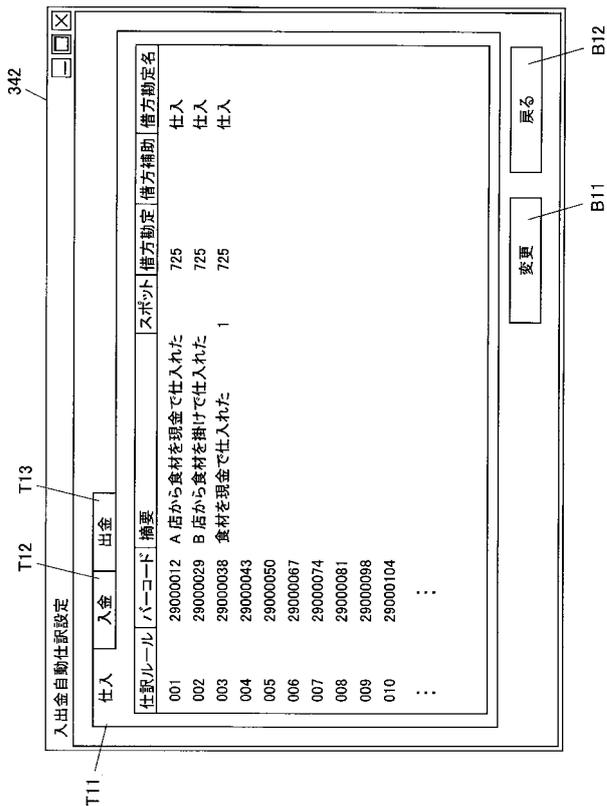
【 図 10 B 】



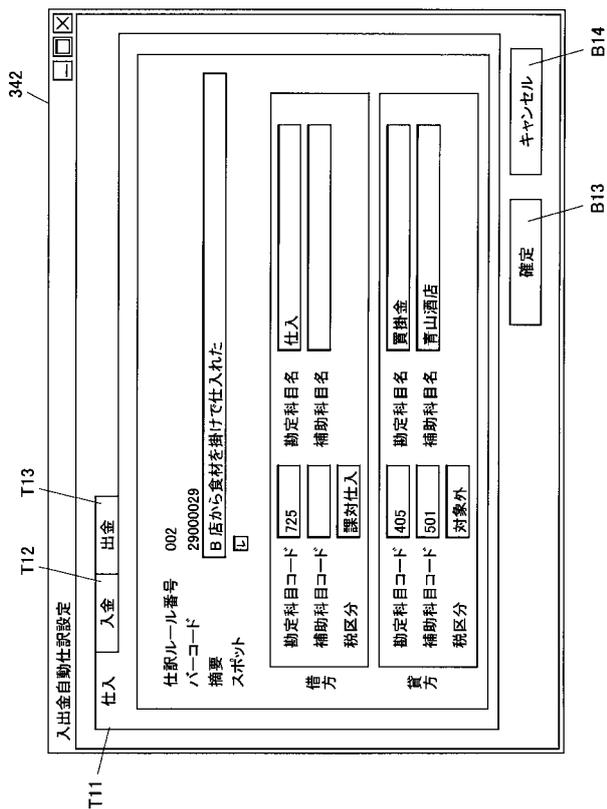
【 図 1 1 】



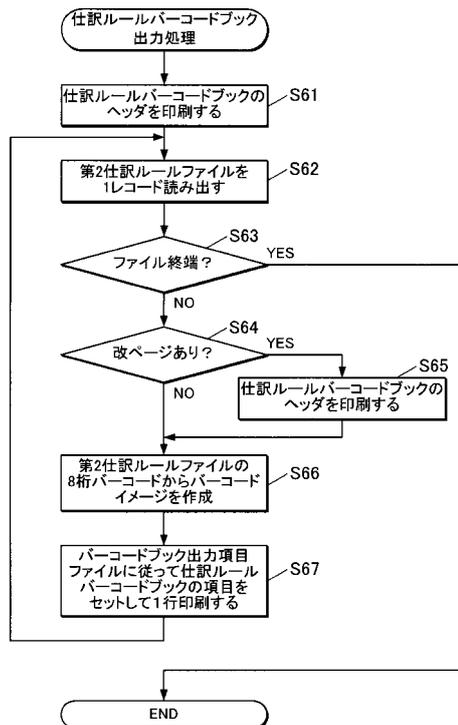
【 図 1 2 A 】



【 図 1 2 B 】



【 図 1 3 】



【図14】

381

分類	仕訳ルール番号	備考	勘定	備考
仕入	001	A店から食材を現金で仕入れた。	仕入	
	002	B店から食材を掛けて仕入れた。	仕入	
	003	食材を現金で仕入れた。	仕入	スポット
出金	101	アルバイトにアルバイト代を現金で支払った。	雑給	スポット
	102	従業員に給与を現金で支払った。	給料手当	スポット
	103	交通費を現金で支払った。	旅費交通費	スポット
	104	事務用品を現金で購入した。	事務用品費	スポット
	105	10万円以内の備品を現金で購入した。	消耗品	スポット
	106	チラシの作成費を現金で支払った。	広告宣伝	スポット

381a

【図16】

D2

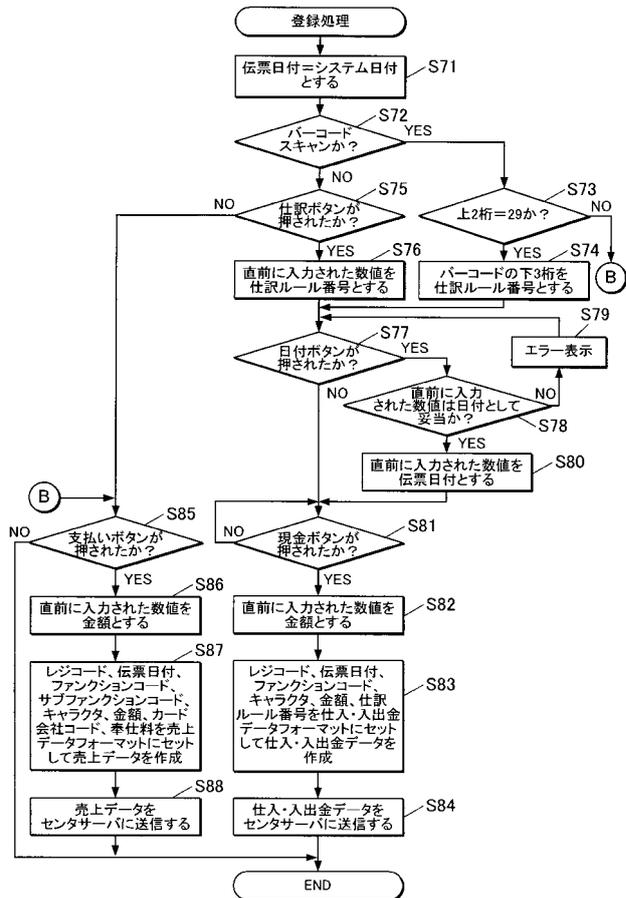
レジコード	伝票日付	ファンクションコード	サブファンクション	キーキャラクタ	金額	仕訳ルール番号
10000001	20090802	0901		仕訳	5000	001
10000001	20090802	0901		仕訳	2500	002
10000001	20090802	0901		仕訳	8400	102

【図17】

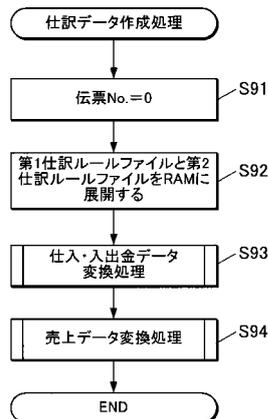
D1

レジコード	伝票日付	ファンクションコード	サブファンクション	キーキャラクタ	金額	カード会社コード	奉仕料
10000001	20090802	0001		現金	420		
10000001	20090802	0001		現金	5240		476
10000001	20090802	0004		クレジット	9500	104	864
10000001	20090805	0002	0302	券	10000		

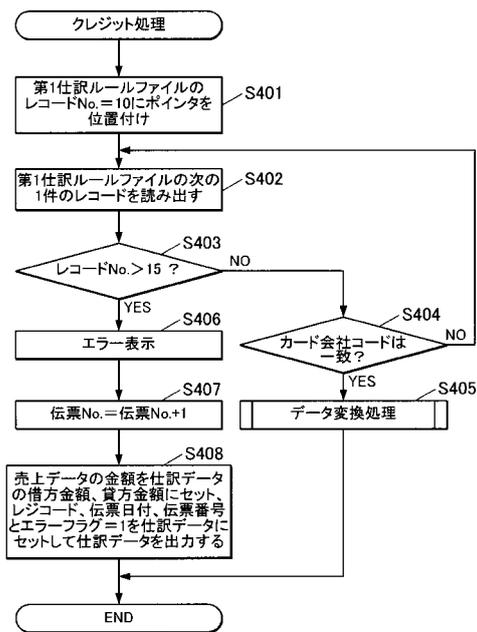
【図15】



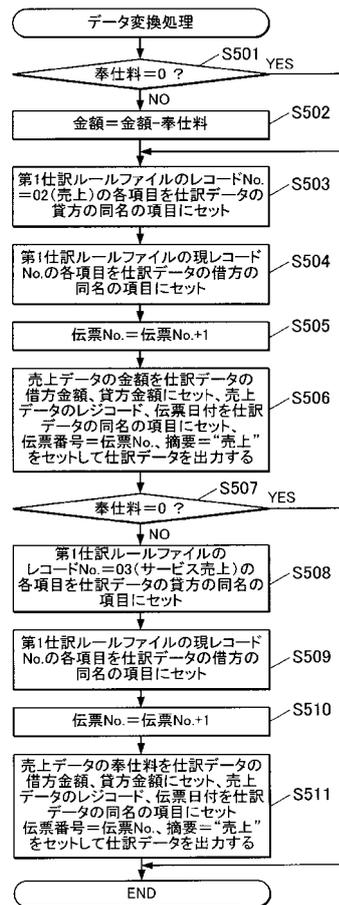
【図18】



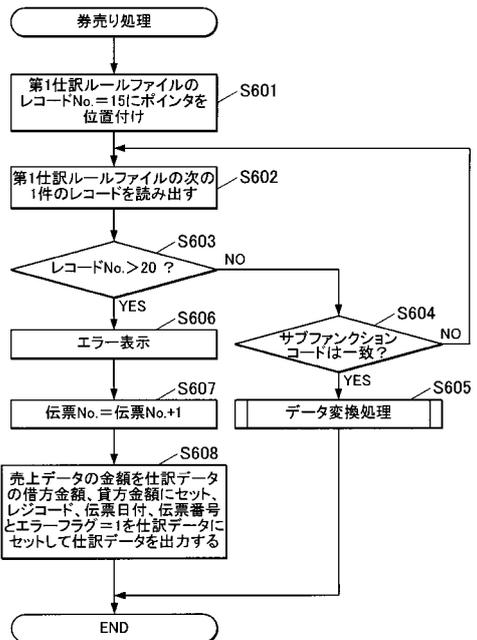
【 図 2 3 】



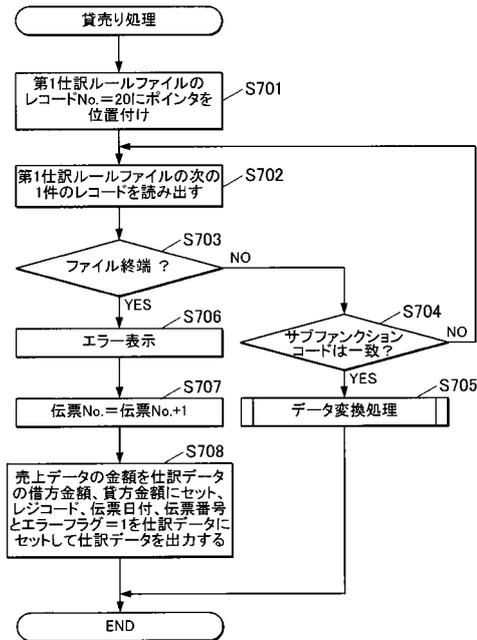
【 図 2 4 】



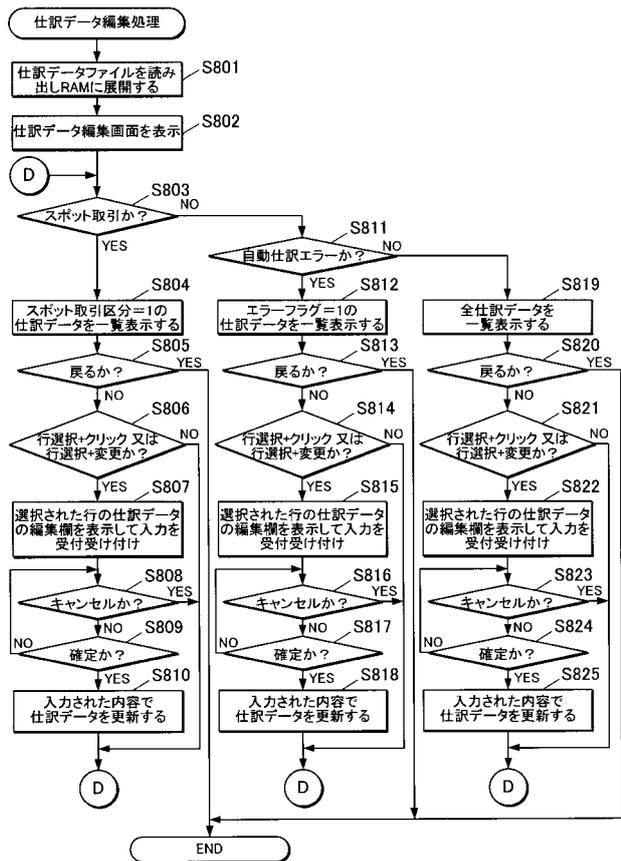
【 図 2 5 】



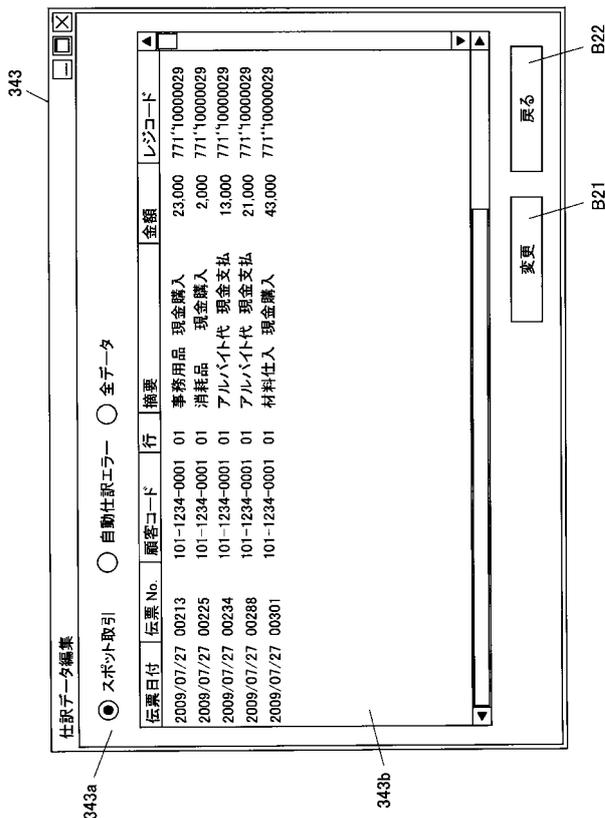
【 図 2 6 】



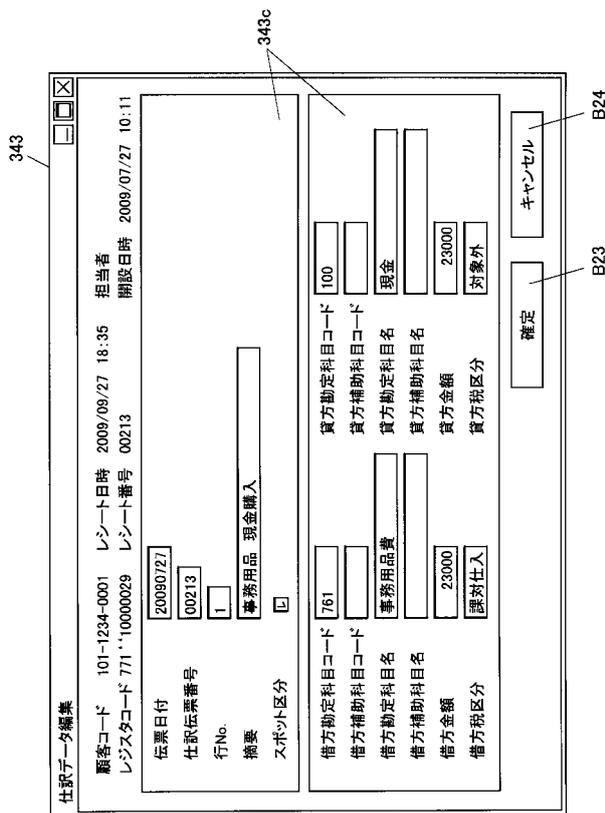
【図27】



【図28A】



【図28B】



【図29】

